

- 市政執行方針・教育行政執行方針……………2
- 令和6年度夕張市当初予算……………10
- 地デジ広報がはじまります……………14
- 住宅取得補助金の制度について……………15
- 財政再生計画の変更と
 令和5年度補正予算の内容……………16
- 夕張市は資格取得を目指す皆様を応援します!…17
- 夕張市立診療所ニュース……………18
- ゆうばり健康ポイントカード特典申請のお知らせ…19
- 教育委員会だより……………20
- オレンジ通信……………21
- キラリ!～魅力ある高校づくりへの取り組み…22
- 夕張高校チャレンジ・モア・スピリッツ号外…23
- 拠点複合施設りすたからのお知らせ……………24
- ムるっとゆうばりスポーツクラブからのお知らせ…26
- 石炭博物館だより……………27
- GW期間中のごみ収集のお知らせ……………28
- リサイクルコーナーを正しく利用しましょう…29
- みんなでつながろう通信……………30



新たな道へ

3/8、夕張高等養護学校で第21回卒業証書授与式が行われ、4名の生徒が卒業していきました。実家を離れ、夕張で生活した3年間で得た、失敗・成功・人とのつながりを糧に、新たな道を歩みだしてくださいね。

市政執行方針・教育行政執行方針



3月5日開催、令和6年第1回定例市議会において、厚谷市長が市政執行方針、小林教育長が教育行政方針を示しました。その概要をお知らせします。

市政執行方針

令和5年度を振り返りますと、まず、昨年4月に執行された市長選挙におきまして、「2期目の市政運営」という重責を担わせていただくこととなりました。市民の皆様への負託に応え、「小さくても強く輝く、安心と希望のまち方張」にするため全力を傾注するこ

とをお約束した次第です。

また、昨年9月には、かねてより若菜地区に建設を進めてまいりました市立診療所および介護医療院が供用開始となりました。地域の中核的な医療機能を担う医療拠点として、また私が目指す健康寿命日本一の一翼を担う施設として期待するところです。

更に、本年1月、石川県能登地方において最大震度7を記録する

大地震が発生しました。改めて、震災でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた方、今もなお現地で避難生活を続けておられる方々へお見舞いを申し上げます。

平成30年9月に発生した胆振東部地震を経験した私どもにおいても、災害は他人事ではないということ、日頃からの備えが重要であることを改めて認識した次第であります。

さて、令和6年度は、任期4年のうちの2年目にあたります。

初年度で種を播き、2年目で育て、3年目で花を咲かせ、4年目で収穫するのを「サイクル」と考え、重要な「育成の年」にあたります。

これから新年度を迎えるにあたり、私が重点的に進めてまいりたい施策について申し上げます。

1 安全安心な市民生活に向けて

▼市民へのいち早い情報伝達

災害や感染症などが発生した場合、市民へのいち早い情報提供が必要です。

市政情報の提供は「広報ゆうばり」や「市公式ホームページ」で行っておりますが、広報は、月1回の

発行であることからタイムリーな情報提供には難しい媒体です。

それを補う手段として、従前より市の公式X(旧ツイッター)により「防災情報」「観光情報」「熊の出没情報」などを提供してまいりましたが、市民に広く活用していただけるまでに至っておりません。

そこで、パソコンやスマホをあまり使われない方でも緊急の情報を取得できるよう、テレビのデータ放送を活用した夕張市の情報提供サービスを始めます。

併せて、現在も普及に努めておりますが、プッシュ型通知システムであるスマホの防災アプリについて、市民のみならず市外に離れて暮らす家族についても利用拡大を呼び掛け、防災啓発の多層化に努めます。

また、市公式ホームページは本年4月にリニューアルいたします。市民の皆様にとってより分かりやすくより使いやすい仕様に変更したうえで、情報発信を行ってまいります。

▼新たな公共交通体系の構築と推進

本市の公共交通は、市内南北軸を結ぶバス路線を中心に、限られた交通資源を活用し、デマンドバス、タクシー乗車代金補助制度

などにより、その体系を維持しているところでありますが、近年、コロナ禍による想定以上の利用者の減少だけでなく、交通事業者の担い手不足などにより公共交通を取り巻く環境は層厳しさを増しております。

こうした中、市外線の一部路線廃止に伴い昨年10月から市外線デマンド交通の実証実験運行を行っておりますが、各地区での説明会などでいただいた地域の皆様からのご意見、ご要望に対しては、乗り継ぎを考慮した時刻表の作成や停留所の追加など、できることから随時、改善に取り組んでまいりました。

また、令和6年度中には24人乗りバスの購入による安定した乗車定員の確保、タクシー乗車代金補助制度の実施個所の追加や運行ルートの追加変更による交通接続の改善などのほか、2月に実施したアンケート調査の結果も踏まえ、引き続き利便性の向上に取り組んでまいるとともに、令和5年度末に策定する夕張市地域公共交通計画を基に、交通事業者などとも協議しながら、引き続き将来にわたる市内外の持続可能な公共交通体系の構築を目指してまいります。

▼将来に向けた廃棄物処理の 取り組み

現在、市の廃棄物を埋立処分している富野じん芥埋立処分地施設については、令和4年度に埋立可能期間の調査を行ったところ、令和8年度中には埋立が行えなくなることが明らかになったため、令和5年度において、埋立容量のかさ上げを行う設計図の作成などを専門業者に委託し、埋立可能期間の延長を図るための準備を進めてまいりました。

令和6年度においては、前年度に実施した設計を基にかさ上げ工事に着手し、埋立処分地施設の延命化を図ってまいります。

しかしながら、現施設の埋立容量のかさ上げだけではいざれ限界となることから、他自治体との連携も視野に入れながら、将来にわたって持続可能な廃棄物処理体制構築のための検討を進めてまいります。

2 持続可能な経済の体制づくり

▼市内商工業者の活性化支援

本市の商工業においては、撤退・廃業を余儀なくされた事業者がいる一方、新規創業した事業者も複数あり、安心して事業を継続で

きる環境を構築することが必要だと考えております。

これまでも、既存事業者および新規創業者への支援として、「創業等支援事業」や「資格取得支援事業」を実施するほか、「夕張市企業開発促進条例」に基づく支援や、国・北海道などの支援制度の情報提供などのサポートを実施してまいりましたが、地域に根差した事業運営が将来にわたって継続できるよう引き続き支援していくとともに、商工会議所とのさらなる協働体制の下、市内商工業者と積極的に連携してまいります。

▼未利用工業団地の活用促進

市内工業団地の活用促進に向けては、既存の地域産業を守り育てることはもちろん、積極的な企業誘致を実施することも必要であると考えております。

先ほど申し上げたとおり、市としましては市内商工業者への各種支援などのほか、商工会議所とのさらなる連携により、新たな産業創出や雇用機会環境構築を目指してまいります。未利用工業団地の活用促進については、市内企業への工業団地活用に向けた積極的なアプローチのほか、新規大型事業の需要にも迅速に対応でき

るよう、現在工業団地を所有している企業へ今後の活用見込みについてヒアリングを実施し、今年度より市ホームページで公開している「夕張市事業用地データベース」へも反映するなど、新たな雇用の場を創出する体制を構築してまいります。

▼魅力的な『道の駅』整備に向けた取り組み

道の駅「夕張メロード」は、本市における南の玄関口として、交流人口の拡大に向けた非常に重要な役割を担っておりますので、休憩機能のみならず、情報発信機能や地域連携機能などの道の駅としての機能の維持・強化に向けた取り組みを進めてまいりました。

具体的には、令和3年度および4年度は、施設内のリニューアル事業を実施し、令和5年度には道の駅運営団体と市内事業者が協働して「道の駅YUBARIメロードフェスタ」が開催されました。今後、市民と連携した道の駅魅力向上の活動に対し、市も継続的にサポートしてまいります。

また、課題となっている24時間トイレや駐車場などの整備につきましましては、国などと具体的な整備手法を含めた調整を継続し、早期実現に向けて全力で取り組んで

まいります。

これらの取り組みを着実に進めることで、「四季を通じた夕張の魅力の発信拠点」、「市民、観光客の交流拠点」、「地域住民の生活を支える拠点」として、魅力ある「道の駅夕張メロード」の実現を目指してまいります。

▼観光資源を最大限に活かす 観光推進体制の構築

観光施策につきましては、市内に既に存在している観光資源を最大限に活かすため、市といたしましても、観光関係団体と協議を重ね、今後の観光推進に向けた課題と目標を共通認識としていくとともに、観光施設を運営する事業者とも連携しながら、新たなアイデアの創出や観光戦略の策定を目指すべく、「丸となった観光推進体制を構築する取り組みを加速させてまいります。

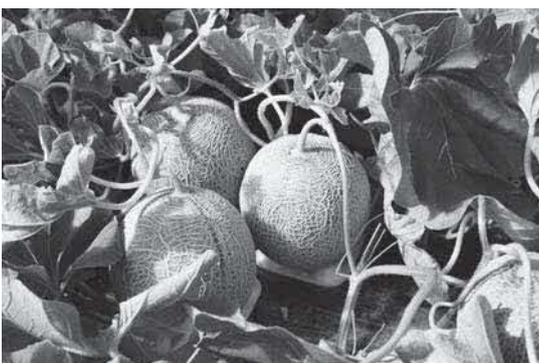
こうした取り組みを継続することで、誘客促進活動の強化を図り、着実な関係人口拡大および地域活性化につなげてまいります。

▼将来に向けた夕張メロン安定生産の基盤づくり

本市の地域経済を支える基幹産業である農業、その基幹品目である「夕張メロン」は、生産者の高

齢化や雇用労働力の不足などが課題となっていることから、多様な担い手や人材の確保に向け、昨年11月に開始した生産者、農業関係機関と三位一体となった協議を今後進めてまいります。

農業経営を担う人材の確保に努めるとともに、誰にとっても働きやすい環境の整備を着実に進め、世界に冠たるブランドとして確立された「夕張メロン」を安定的に生産できるような基盤づくりに引き続き取り組んでまいります。



3 子育てと教育環境の充実

▼確かな学力の定着と向上

令和6年度は小中一貫教育をスタートさせ、学びの質の向上を図り、課題の克服に取り組んでまいります。

小学校と中学校を合わせた9年間を通して、一貫性・系統性のある教育活動を充実させ、ICT機器の更なる効果的な活用などを通じ「個別最適な学び」と「協働的な学び」の体的な実現に努め、知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力を伸ばす授業づくりを推進します。

また、昨年度開設したタブレット端末を活用した「ゆうばりサポートオンライン塾」の利用促進に努め、自ら学びに向かう力や確かな学力のより一層の定着と向上を目指します。

▼小中各教室へのエアコン配置

による教育環境の整備

昨年、比較的冷涼な本市においても、経験のない猛暑に見舞われ、子どもたちの学校生活に大きな影響がありました。8月下旬には連日「熱中症警戒アラート」が発令され、危険な暑さを理由に午前授業に日課変更し、その対応に苦

慮いたしました。

このような状況を早期に改善し、子どもたちの安心安全を第一に考え、令和5年度に財政再生計画を変更することで冷房設備導入にかかる経費を予算措置いたしました。今年の夏まで工事を完了すべく、鋭意取り進めてまいります。

▼ゆうばり子ども会議の推進

所信表明でも述べましたとおり、先行き不透明で複雑化、多様化するこれからの社会を逞しく生き抜く力を身に付けて欲しいとの思いから、子どもたちとの対話を実現すべく本年2月にゆうばり小学校において「ゆうばり子ども会議」を実施しました。今後、小中学校で子どもたちと「一緒に夕張の未来を考え、語り合う場面を増やし、思考力・判断力・表現力や情報活用能力などの二層の向上を目指します。

▼夕張高校魅力化事業の推進

これまで、夕張高校存続のため、「夕張高校魅力化事業」を市の主要施策と位置づけ進めてまいりました。

その一環として、これまで関係者による戦略検討会議において、夕張高校の総合的な探究の時間に

おける夕張独自の魅力的なカリキュラムづくりのベースとなるグラデュエーションポリシーづくりに取り組みでまいりましたが、令和6年度は、専門家のサポートも受けながら、独自カリキュラムの実施に向けて取り組むことで、夕張高校の更なる魅力向上に取り組んでまいります。

しかしながら、市内児童生徒数は減少傾向にあることから、夕張高校存続のためには、地元進学率の向上を最優先としつつも市外からの生徒の受け入れが急務となっております。

このため、昨年6月に夕張高校入学者の全国募集が認められたことから、夕張市として、地域みらい留学に参画し、合同説明会に参加するなど全国に向けてPRの実施と同時に、市外からの生徒を受



け入れるための生活環境の整備を進めてまいりました。令和6年度からは市内の空き物件を活用した男女別の寮の運営にも取り組んでまいります。

市外から夕張高校へ入学を希望する生徒もいると聞いており、高校魅力化事業が目に見える成果として現れております。地元から夕張高校に進学する生徒も含めて、夕張高校に通う生徒やそのご家族に、夕張高校を選んでよかったと思っただけよう、今後も地域一体となつて夕張高校魅力化事業を推進してまいります。

▼子育てサポートの推進

出産子育て応援事業として、令和5年度に全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・育児まで一人一人の状況に合わせ一貫して相談に応じる「伴走型相談支援」事業を開始しました。

その一環として、時間や休日を問わずにスマートフォンで相談ができる「オンライン相談事業」を令和5年度に導入したところであり、利用者からは感謝の声が寄せられております。

今後とも個々に寄り添った「伴走型相談支援」に努めてまいります。

また、保護者の経済的負担の軽減のため、妊娠・出産時における給付金、夕張はぐくみ応援ギフトを一体的に進めるとともに、保育所等保育料については、所得階層の細分化や、同時入所時における第2子目以降の保育料の減免を行った結果、令和5年度で保育所利用者世帯の約8割の負担軽減を行ったほか、徴収の対象となっている500名余りの児童全ての副食費無償化を行ったところであり、令和6年度においても引き続き保護者負担の軽減に取り組んでまいります。



4 健康寿命日本一へ

令和5年度において、健康増進計画「健康ゆうばり21（第2次）」、「夕張市自殺対策計画（第2期）」、「第9期高齢者保健福祉計画」・介護保険事業計画を策定し、令和6年度より健康寿命延伸に向けての本格的な取り組みを始めます。

健康ゆうばり21（第2次）では全市民を対象に生涯にわたり健康で心豊かに住み続けられるよう4つの基本施策と14の領域について今後の方向性をとりまとめました。

生活習慣病の重症化予防と、介護予防としてのフレイル予防の2つを軸に取り組みをすすめ、令和6年度はフレイル予防として、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を進めます。

これまで、担当部署ごとに行っていた健診、疾病の重症化予防、介護予防の既存事業を、「高血圧」や「骨折」といった健康課題毎の取り組みに再構築し、高血圧ハイリスク者への保健指導の強化、健診や医療にかかっていない健康状態不明者の状況把握、介護予防運動講座の更なる周知、住民主体の通いの場を利用した、骨折予防を

はじめとしたフレイル予防講話や、介護予防事業を拡大しながら、筋力低下予防のための運動実技を実施します。

また、夕張市民はがんによる死亡が全国に比べ多い傾向にあることから、令和6年度は検診項目の見直しを行い、より多く市民に積極的にがん検診を受けていただけるよう努めます。

疾病介護予防の取り組みにあたっては、「健康管理システムを活用」により、支援対象者の健康状態を把握することは勿論のこと、家族の健康状態、健診履歴を把握することで、世帯レベルでの健康増進を図ることが可能となることから、引き続きシステムの活用を通し市民の健康増進に努めてまいります。



5 財政再建の 締めくくりに向けて

本市の財政再建に向けては再生振替特例債を着実に償還することが肝要ですが、令和5年度分の償還を終えたことで残額が約75億円となり、あと3年で償還が完了するところまでまいりました。

令和6年度においても引き続き着実に再生振替特例債の償還を行うとともに、財政再建後の財政運営を見据え、あらゆる機会を通じて職員一人ひとりの予算執行に対する基本的な理解の促進と、財政規律遵守の意識の醸成を図りながら、一歩ずつ財政再建の締めくくりに向けて歩みを進めてまいります。

また、本市においては、これまで、通常の業務に加え、国が示す『感染症対策』『経済対策』『情報政策』などに係る自治体業務を加えたいえで、限られた職員数で行ってまいりました。

今後においては、財政再建完了に伴う派遣職員数の減少なども考慮しながら、将来に向けた職員数の検討とその確保に努めてまいります。

加えて、業務の効率化や多様性のある働き方の構築により、職員

が働きやすい環境をつくるため、テレワークをはじめとした庁内のDX推進について検討を行います。さらに職員の育成については、従前の派遣研修やオンライン研修の活用に加え、職員が職員にノウハウを伝習する研修も実施し次世代につなげる活動も行ってまいります。

6 令和6年度 予算編成にあたって

平成29年3月に総務大臣より同意を得た「財政再生計画の抜本的見直し」後、8年目にあたる予算編成にあたっては、限られた財源の中で、引き続き経費の全般について適正化を図り、着実に財政再建を推進するとともに、地域の再生に向けた効果的な政策展開を図る観点からとりまとめを行い、財政再生計画の変更を行うたうえで、予算に計上いたしました。

その結果、一般会計の令和6年度の予算規模は、変更前の財政再生計画を10億円程度上回る102億6167万2000円となるところであります。

一般会計予算に計上した事務事業のうち、主なものについて申し上げます。

まず、安全安心な市民生活に向けた経費としまして、「地上デジタル放送を活用した市民向け広報の実施に係る経費」、「市外線デマンド交通の運行改善に係る経費」、「富野じん芥埋立処分地のかさ上げ工事に要する経費」などを計上したところであります。

次に、持続可能な経済の体制づくりの経費としまして、「市内工業団地内未利用地の活用促進のための経費」、「夕張農業サポーターの募集および受入など雇用労働力確保を支援する経費」などを計上したところであります。

次に、子育てと教育環境の充実のための経費としまして、「市外から夕張高校に入学する生徒を受け入れるための経費」、「タブレット端末を安定して授業で活用できるよう小学校の通信ネットワークを更新する経費」、「産婦人科・小児科オンライン相談などの出産子育てにおける伴走型相談支援の強化に係る経費」などを計上したところであります。

次に、健康寿命日本一へ向けた経費としまして、「集団検診でのがん検診の充実のため検診項目の追加に係る経費」、「高齢者の居場所である老人福祉会館の魅力を高めるための施設改修などの経費」、「高齢者の保健事業と介護

予防を一体的に実施するための経費」などを計上したところであります。

次に、各特別会計につきましては、それぞれの制度に基づく事業経費を、収支の均衡が図られるよう財源を考慮しながら、予算編成を行ったところであります。

また、公営企業会計である水道事業会計については、厳しい経営状況が続きますが、持続可能な事業運営に向けて、経費削減や収納対策の徹底を図りながら、安全で安定した水道水の供給に努めてまいります。

公共下水道事業会計については、本年4月1日から法を適用した公営企業会計に移行いたします。厳しい経営が予想されますが、水道事業と同様に適切な資産管理を行い、経費削減や収納対策の徹底を図り、下水道事業の安定継続に努めてまいります。

むかひ

財政再建を行っている本市において、多額の借金を返済するという観点では全20年間の行程のうち17年が過ぎようとしています。先ほども申しましたが、再生振替特別債の償還完了まであと3年

を残すばかりとなり、ゴールテープも見え始めてまいりました。この間の市民の皆様のご理解とご協力には真に感謝申し上げます。

一方で、『まだ75億円あまりも借金が残っている』とも言えます。気を緩めることなく、引き続き堅実かつ着実な財政運営に努めてまいります。

夕張市は、財政の再建とともに人口減少、少子高齢化、老朽インフラ、空き家対策など旧産炭地が共通して抱える多くの課題を一步克服しながら、市民の皆様が地域生活を支えるまちづくりを進めてまいります。

令和6年度においても最大限の知恵を巡らせ、汗をかき、市民の皆様が今後も安心してこのマチで暮らしていけるよう仕事を進めてまいります。

このことを通じ、2期目の市長就任時に所信表表明の中でお約束した5つの約束を果たすための『育成』年にいたします。

教育行政執行方針

変化が激しく予測の難しいこれからの社会で、子どもたちには自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう学んでいくことが求められています。

地域の宝である子どもたちの育成は、未来を創造する大きな使命であり、そのため、幼児期から高校卒業まで切れ目のない支

援や学びのもと、子どもたちがこれからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けていくよう様々な働きかけを行っていくことが重要です。

また、人生100年時代を見据え、市民一人ひとりのウェルビーイングと地域全体のウェルビーイングのために、生涯にわたって主体的に学び続けることができる環境を創っていくことも必要です。そして、その環境が地域における生涯学習の役割を十分に発揮することができるよう取り組んでいかなければなりません。

令和6年度の教育行政は、こう

した社会情勢や地域の状況を踏まえ、夕張市教育大綱に基づき、小中一貫教育の推進を中心に幼児期から高校卒業までをつなぐ確かな学びの実現のため、質の向上を図る学校教育活動を展開するとともに、市民の生き甲斐と賑わいを創出する社会教育事業などの振興を着実に推進していく所存です。

1 学校教育の推進

▼小中一貫教育の推進と「つながる学び」の充実

小中一貫した教育は、学びの質を高めるとともに、9年間を通して児童生徒一人ひとりの学びを支え、可能性を伸ばし、誰一人取り残すことのない教育の実現を目指す重要なテーマです。

令和6年度は、小中一貫教育本格実施元年と位置付け、『ふるさと夕張に誇りを持ち、他者と協働しながら学びに向かい、新たな価値を創造する生徒』を中学校卒業時の「目指す15歳の姿」としてイメージし、9年間を通じた教育活動を推進してまいります。

そのため、これまで行ってきた小中連携学力向上委員会の活動を基盤として、授業改善や合同研修



会、乗り入れ授業の実施など学力向上の分野に留まらず、生活規律や体力向上策の連携・協働といった豊かな心と健やかな体の育成、さらには児童生徒理解や学級経営の交流、合同行事の開催など、教育活動全般にわたる小中一貫教育の取り組みを進めます。

こうした義務教育9年間の一貫した学びを核に、幼児教育の段階から高校卒業までを「つなぐ学び」の実現に向けた取り組みも重要です。

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育の重要性を踏まえ、認定こども園・各保育園とゆうばり小学校との連携・協働の取り組みを進める「架け橋期」の教育の充実を図るとともに、夕張高校、夕張高等養護学校との連携についても、児童生徒同士の交流や教師間による生徒指導などの情報共有および引継ぎ、並びに授業参観や職員研修における相互訪問など、積極的に行ってまいります。

また、郷土理解と郷土愛を育み、子どもたちが街づくりや地域の将来像について学び合う「小中高貫ふるさとキャリア教育」を引き続き推進してまいります。

そして、確かな学力や豊かな心、健やかな体を身に付け、固い

絆で結ばれた15歳の中学卒業生が、『高校へ進学しても「緒の仲間」という高い意識が醸成されるよう、小中一貫教育の取り組みを力強く進めてまいります。



▼確かな学力を身に付ける教育の推進

本市の児童生徒の学力については、近年の全国学力・学習状況調査において、小学校では平均正答率が全国を上回る、中学校でも全国・全道平均との差がなくなる、あるいは縮まるなど、これまでの取り組みが成果として表れてきております。

今後も更なる学力向上のため、先に述べたとおり、これまでの小中協働の取り組みを基盤として小中一貫教育をスタートさせ、9年間を通した各教科の指導計画の作成、系統性のある授業スタイルや学習規律の確立など、学びの質

の向上を図ります。

同時に、改訂した「ゆうばりっこ、学び育成プラン」に基づき、知識・技能の習得や思考力、判断力、表現力、情報活用能力などの育成など確かな学力を身に付ける教育を推進してまいります。

具体的には、少人数学習・個別授業、ITなど個に応じた指導をはじめ、タブレット端末を効果的に活用するなど「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努め、児童生徒の知的好奇心を喚起し、わかる喜びを実感する授業づくりに取り組めます。

また、昨年度から実施している小中学生の希望者対象のタブレット端末を活用した「ゆうばりサポートオンライン塾」の利用促進や家庭学習の充実・自ら学びに向かう力や確かな学力の一層の向上と定着を目指します。

さらに、オンラインによる授業配信や校内教育支援センター（スパシヤルサポートルーム）の設置にも取り組み、何らかの理由で登校できない児童生徒の学びの場を確保してまいります。

本市では小中高一貫マンツーマンオンライン英会話授業の実施や英語教室の設置を通し、英会話並びに英語力の向上に努め、国際理解教育の充実やグローバル人材の育

成、夕張高校卒業後の進路選択の拡充など、特色ある英語教育を実践してまいりました。今年度もこれまでの取り組み状況を検証しながら、成果と課題を踏まえ、より効果的な取り組みとなるよう改善を図っていきます。

一方、児童生徒が確かな学力を身に付けるためには、教師の指導力の向上が欠かすことができません。そのため、「新たな研修制度」や「北海道における教員育成指針」を踏まえ、小中一貫教育における合同研修の充実を図るほか、オンライン研修や研修機関が行う講座・講習などへの積極的な参加を促し、実践的指導力や専門性の向上などに主体的に取り組んでいくよう努めてまいります。



▼豊かな人間性を身に付ける教育の推進

本市の子どもたちは、「純粋で素直である」との評価があります。

このことを大切にしながら、「ゆうばりっこ、豊かな心と健やかな体育成プラン」に基づき、多様性を尊重する態度や他者を思いやる心、自己肯定感などを育み、心豊かで社会に適応する協調性を持った「ゆうばりっこ」の育成に努めてまいります。

このため、児童生徒が、自らの個性や可能性などを自発的・主体的に発達させていくことを支える「発達支持的生徒指導」を充実させるとともに、心理的安全性の高い親和的な集団作りを推進してまいります。

具体的には、「Q.U.T.E.S.T」を活かした学級集団づくり、「ピアサポート」を取り入れた教育活動による児童生徒間の絆づくり、「SOSの出し方に関する教育」による援助希求の態度の育成、いじめ防止のための児童生徒の主体的な取り組みなどを組織的に実践してまいります。さらに外部専門機関との連携および情報交流などの充実、不登校児童生徒支援のための、教育支援センター（適応指導教室）の設置へ向けた準備を進めます。

また、小中一貫教育の推進を通し、児童生徒の実態や「ピアサポート」による絆づくり、生活規律などの小中間の交流を行い、9年

間を通じた豊かな心の育成を充実させます。

▼健やかな体を育む教育の推進

本市の子どもたちの体力運動能力については、例年の全国調査の結果から、筋力や瞬発力を必要とする種目は比較的良好ですが、走力、持久力が求められる種目の数値が低いという傾向が見られます。

そのため、体育の授業の工夫改善のほか、体力・運動能力の向上に励む活動を、体育館などにおいて自ら進んで実践できる環境の設定や新体力テストの全学年実施などに取り組み、課題の克服に努めてまいります。さらに傷病の予防や栄養バランスの指導、交通安全教室や水難防止教室、救命講習の開催などを通じ、健康で安全な生活への主体的な実践意欲の向上を図る健康教育を充実してまいります。

また、小中間で新体力テストの合同実施や健康・安全教育の連携など、健やかな体の育成においても小中一貫教育を進めます。

▼特別支援教育の充実

特別支援教育は、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援

が必要であり、学校間などの接続を重視する切れ目のない支援を行うことが大切です。

対象となる幼児児童生徒などに對しましては、「ゆうばりっこ未来ファイル」の作成と活用を通じ、各段階での支援や引継ぎの充実を図るなど長期的な視点で支援を行うていかなければなりません。

そのためには、就学説明会の実施をはじめ、教育委員会および学校と本人・保護者との丁寧なコミュニケーション、夕張高等養護学校や夕張市特別支援教育連携協議会、児童相談所、保健、福祉、医療など関係機関などとの連携充実に努めてまいります。

また、特別支援学級担当教諭の専門性向上のため、指導・支援に係る資料収集や研修の機会を充実を図ってまいります。

▼安全・安心な教育環境の整備

児童生徒が、目標に向かい毎日の勉学に一生懸命励んでいくためには、安全・安心な教育環境の整備がなにより重要です。

昨年8月下旬、北海道において連日猛暑日に見舞われ、本市においても下校時間を繰り上げるなどの措置を行いました。

このため、今年度は暑さ対策として、小中学校の主な教室に冷房

設備を設置するほか、長期休業の日数変更や警戒アラート発令時における臨時休校などの基準を設け、子どもたちの健康安全を守ってまいります。

また、依然として収まらない新型コロナウイルスをはじめ感染症予防などのための取り組みや指導、校舎施設や通学路の点検など、子どもたちの安全・安心な教育環境の整備、充実を図ってまいります。

▼信頼される学校づくりと家庭・地域との連携

地域に開かれ信頼される学校づくりのためには、学校と家庭・地域が教育目標や課題を共有し、双方向での情報交流を活性化させるなど、共に協働して教育活動に取り組んでいくことが大切です。

夕張市学校運営協議会は「家庭学習強調週間」や「夕張クリーデイ」など特色ある取り組みが定着し、地域と学校をつなぐ大きな役割を有しております。今年度も活動の充実を図るとともに、地域学校協働本部や市内企業、NPO法人、官公庁並びに市と包括連携協定を結んだ企業などの支援、協力を得て、体験型、課題探究型の学習活動に取り組んで

まいります。

今日、予測が難しい社会の中で、学校・家庭・地域社会および行政機関などが一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくことが強く求められています。昨年、市民の皆さんが家族ぐるみ、地域ぐるみで「教育」を考えてみる、そんな機会にしてほしいと考え、11月1日を「夕張市教育の日」として制定いたしました。

今年度も、この日の前後2週間程度を「夕張市教育の日」関連週間」と位置付け、この期間に教育委員会や小中学校が協賛行事を実施します。これらの活動を通して、子どもたちの教育について考えていただくなど、地域を挙げて教育への関心が高まることを期待しております。

さらに、教職員の服務規律の保持や児童生徒に寄り添った指導・支援の展開のため、教職員の意識の高揚を図る学校を挙げた取り組みの充実を目指します。

「信頼される学校」づくり、「地域」とともにある学校」づくりに向け、校長のリーダーシップのもと、学校と家庭・地域・行政が揺るぎない信頼関係を構築し、地域の風が行き交う学校づくりを推進してまいります。



▼教職員の働きやすい環境の構築

教職員の時間外勤務を削減し、授業の準備や児童生徒と向き合う時間を確保するなど教師本来の職務に専念できる環境の整備については、「夕張市アクションプラン」に基づき部活動休養日の完全実施や定時退勤日、学校閉庁日の実施などに取り組んでまいりました。

今後とも「校務支援システム」導入による勤務時間の管理や諸表簿のデータ化など、時間外勤務の縮減を図る働き方改革を推進し、教職員の働きやすい環境の構築に努めます。

また、中学校運動部活動の土日の地域移行については、指導者の確保や活動場所、移動方法など課



題が多いものの、継続して実施に向けた協議を関係者、関係機関など行っておりま

2 社会教育の推進

▼人と人、地域と地域をつなぐ生涯学習の振興

人生100年時代といわれる現代社会において、子どもから大人まで多様な市民が主体的に学べる生涯学習の実践など、潤いのある生活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要です。また、郷土の文化や芸能を保護し、歴史を重んじ愛する市民の育成が「再生夕張」には不可欠です。

このため、生涯学習活動の企画・展開、芸術文化作品などの展示・鑑賞など、拠点複合施設「りすた」



た」を活動の中心として、「賑わいの創出」を目指します。

具体的には、今年度も「りすた Challenge 協働事業」、「未来を創るりすた市民学習講座」を企画運営していくほか、「もも倶楽部」、「朝活キッズ」、「雪月花展」、「市民文化祭」、「実

践英会話教室」などこれまで行ってきた事業を継続して開催するなど、市民の学びの場、集いの場を積極的に提供してまいります。また、夕張市の貴重なコレクションを展示する「旧夕張市美術館収蔵作品展」の開催、コミュニティスクールなどと連携した花壇の造成による「郷土愛教育事業」の実施、「ゆうばりつ子ひろば」や「りすた図書館」を活用した行事の企画、64回目を迎える「音楽発表会」の開催など、多様で幅広い市民層が

参加していただける環境づくりに努め、各種事業を展開してまいります。

▼体育・スポーツ活動の振興

市民の皆様の体育・スポーツ活動に親しみ、健康の保持増進や生きがいを実感する機会の充実に求める声に応えるためには、地域に密着したスポーツの推進とそのため

のスポーツ施設の整備・充実に取り組み、施設利用の促進を図っていくことが必要です。そのため、総合型地域スポーツクラブに対してのサポートをこれまで同様に行っていくとともに、スポーツ関連施設の維持や管理に必要な予算の確保と執行について努めてまいります。

▼石炭博物館模擬坑道について

石炭博物館模擬坑道の復旧に係る、現在の作業状況について申し上げます。

昨年度から再開へ向けて坑道内復旧工事を行っており、当初遅くとも令和6年度内の模擬坑道観覧の再開を目指しております。しかしながら、工事過程において、坑道内に設置する保安設備の設計変更などが生じたため工期が大幅に遅れることが予想され

ます。再開を待ちわびる多くの関係者、市民のみならずには、大変申し訳ありませんが、何卒ご理解をお願い申し上げます。

ゆづりこ

以上、本市における現状や様々な課題を踏まえ、令和6年度の教育行政執行方針を述べさせていただきます。

冒頭に申し上げましたとおり、今年度は「小中貫教育本格実施元年」と位置付け、9年間を通じた質の高い学校教育活動の推進を通し、子どもたちの笑顔あふれる学びの姿の実現のため、全力で取り組んでまいります。

また、アフターコロナのもと、社会教育活動においても拠点複合施設「りすた」などにおける賑わいのある生涯学習事業の開催など、多様な市民の皆さんの生き甲斐や心豊かな生活のため、今年度の各施策をしっかりと実施してまいります。

なお、学校教育の推進に係る内容を「令和6年度夕張市教育推進計画」として、整理いたしました。「ゆうばりつこ、学び育成プラン」「ゆうばりつこ、豊かな心と健康やかな体育成プラン」も併せ、市

民の皆さんにもご覧いただけるよう、ホームページに掲載いたします。

「課題先進都市」といわれ、厳しい環境におかれている本市ではありますが、財政再生に係る再生振替特例債の償還は残り3年となりました。財政再生団体脱却後を見据えながら、今後も本市の教育行政を着実に推進してまいります。

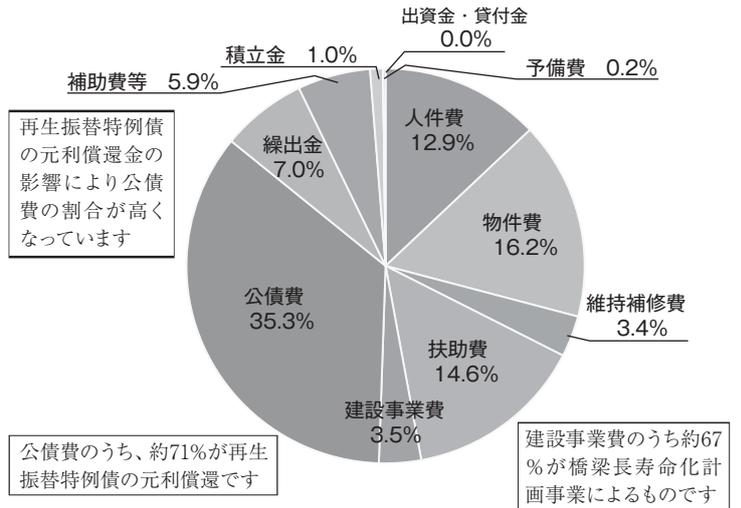
市民の皆様、そして市議会の皆様には、引き続きご理解と協力を賜りますようお願い申し上げます。今年度の教育行政執行方針といたします。

■歳出性質別予算

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額
1 人件費	1,324,815	1,272,866	51,949
2 物件費	1,664,422	1,574,814	89,608
3 維持補修費	345,233	306,688	38,545
4 扶助費	1,501,351	1,437,610	63,741
5 建設事業費	350,275	1,549,750	△ 1,199,475
6 公債費	3,627,394	3,470,369	157,025
7 繰出金	712,740	819,403	△ 106,663
8 補助費等	607,404	450,676	156,728
9 積立金	106,958	104,901	2,057
10 出資金・貸付金	1,080	1,080	0
11 予備費	20,000	20,000	0
合計	10,261,672	11,008,157	△ 746,485

〈令和6年度構成比率〉



■歳出所要経費別予算

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額
1 経常事業	3,254,110	3,231,080	23,030
2 臨時事業	867,869	1,012,863	△ 144,994
3 特別会計繰出金	793,673	742,549	51,124
4 人件費	1,324,815	1,272,866	51,949
5 債務負担行為	373,811	1,258,430	△ 884,619
6 公債費	3,627,394	3,470,369	157,025
7 財調・減債基金積立金	0	0	0
8 予備費	20,000	20,000	0
合計	10,261,672	11,008,157	△ 746,485

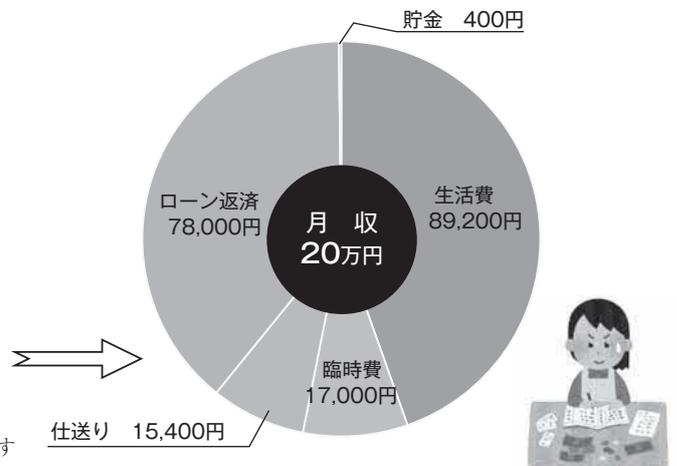
※上の表の人件費の一部は、臨時事業に含まれます。

上記の区分を

- ・「経常事業」「人件費」 → 食費・家賃・光熱水費などの生活費
- ・「臨時事業」 → 住宅修繕・冠婚葬祭などの臨時費
- ・「特別会計繰出金」 → 子どもへの仕送り
- ・「債務負担行為」「公債費」 → 住宅・車などのローン返済
- ・「基金積立金」「予備費」 → 貯金

として単純に置き換えて表したのが右の円グラフです

〈令和6年度予算を家計に例えて見ると…〉



■財政再生計画との比較

〈10億800万8千円増額の計画変更について、2月29日の議決を経て3月5日に総務大臣の同意を得ました〉

【歳入】

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和6年度計画	増減額
1 地方税	825,563	718,470	107,093
2 地方譲与税	38,369	57,416	△ 19,047
3 地方交付税	5,148,231	5,006,086	142,145
普通交付税	3,702,240	3,625,346	76,894
特別交付税	1,445,991	1,380,740	65,251
4 国庫支出金	1,564,722	1,575,465	△ 10,743
国庫支出金	1,130,750	1,059,962	70,788
道支出金	433,972	515,503	△ 81,531
5 繰入金	1,551,023	720,537	830,486
6 地方債	220,500	288,700	△ 68,200
7 その他	913,264	886,990	26,274
地方消費税交付金	213,018	182,213	30,805
分担金負担金	25,566	33,386	△ 7,820
使用料手数料	389,137	435,668	△ 46,531
財産収入	34,042	65,495	△ 31,453
諸収入ほか	251,501	170,228	81,273
合計	10,261,672	9,253,664	1,008,008

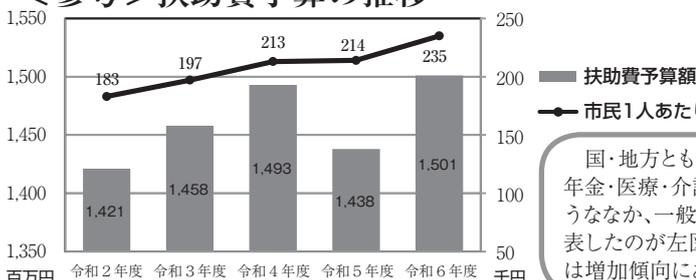
【歳出】

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和6年度計画	増減額
1 人件費	1,324,815	1,195,015	129,800
2 物件費	1,664,422	777,754	886,668
3 維持補修費	345,233	402,510	△ 57,277
4 扶助費	1,501,351	1,562,052	△ 60,701
5 建設事業費	350,275	446,999	△ 96,724
普通建設補助	293,256	437,197	△ 143,941
普通建設単独	57,019	9,802	47,217
災害復旧補助	0	0	0
災害復旧単独	0	0	0
6 公債費	3,627,394	3,661,424	△ 34,030
起債元利償還金	1,068,944	1,102,974	△ 34,030
再生振替特例債	2,558,450	2,558,450	0
7 繰出金	712,740	850,990	△ 138,250
8 その他	735,442	356,920	378,522
補助費等	607,404	244,713	362,691
積立金	106,958	99,327	7,631
出資金・貸付金	1,080	2,880	△ 1,800
予備費	20,000	10,000	10,000
合計	10,261,672	9,253,664	1,008,008

※「令和6年度計画」額とは、令和5年度1月計画変更後のもの

〈参考〉扶助費予算の推移



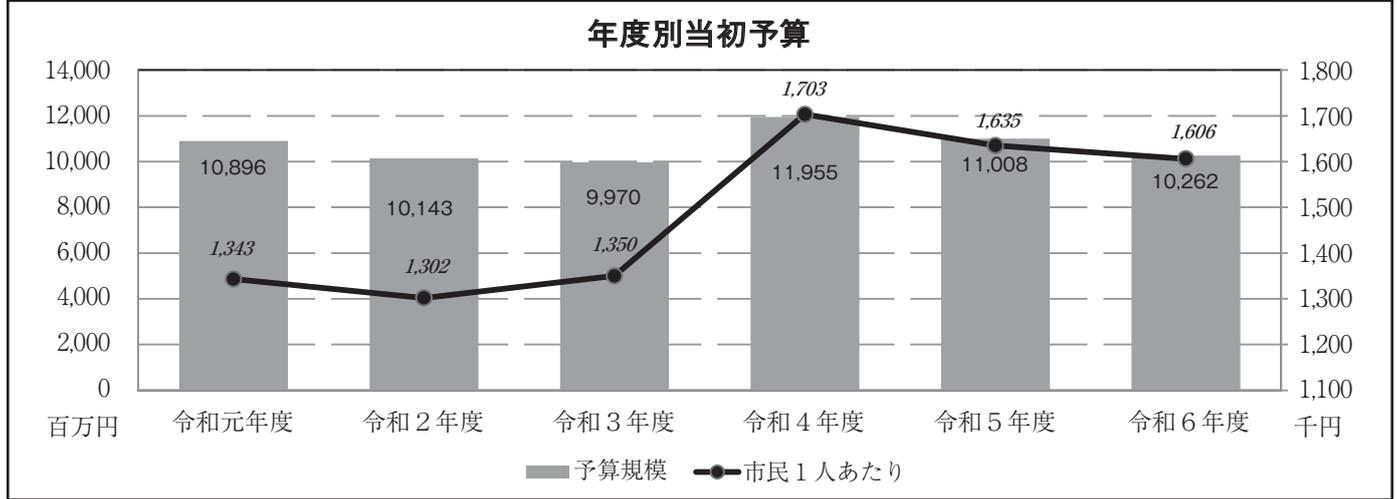
国・地方とも社会保障費の伸びが財政を圧迫しているといわれています。社会保障は、年金・医療・介護・生活保護など多岐にわたる分野で私たちの生活を支えています。そのようななか、一般会計に占める扶助費予算(生活保護・障害者福祉・児童福祉など)について表したのが左図です。人口減少と少子高齢化が進むなか、市民1人あたりの扶助費予算額は増加傾向にあります。

令和6年度夕張市当初予算

■一般会計予算 102億6,167万2千円

令和6年度当初予算が、3月22日定例市議会で議決されました。本予算は、3月5日に総務大臣の同意を得た財政再生計画に基づき編成しました。その概要についてお知らせします。

- 令和6年度予算は、財政再生計画の実質15年目であり、財政再建計画からは通算実質18年目となります。
- 一般会計当初予算規模は、102億6,167万2千円で、前年度比7億4,648万5千円、6.8%の減となりました。
- 新規事業の追加については、住民生活の安全安心のため、必要性・緊急性の高い事業を計上しました。



※市民1人あたりの予算額は、各年2月末住民基本台帳人口で割ったもの(住民基本台帳法の改正により外国人住民を含む)

■歳入歳出款別予算

【歳入】

(単位：千円)

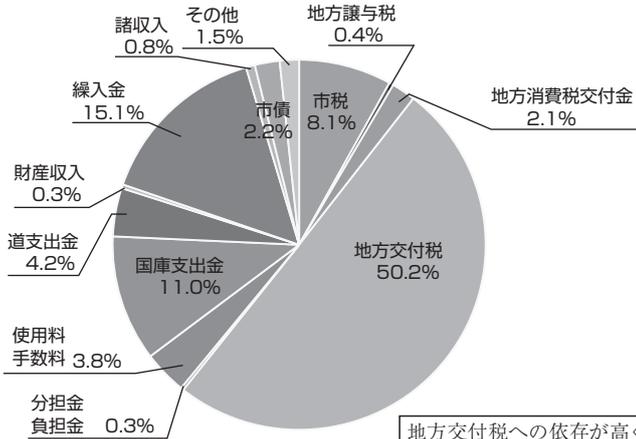
区分	令和6年度	令和5年度	増減額
1 市 税	825,563	912,631	△ 87,068
2 地方譲与税	38,369	42,678	△ 4,309
3 地方消費税交付金	213,018	195,996	17,022
4 地方交付税	5,148,231	4,966,792	181,439
5 分担金負担金	25,566	32,035	△ 6,469
6 使用料手数料	389,137	411,517	△ 22,380
7 国庫支出金	1,130,750	1,402,991	△ 272,241
8 道 支 出 金	433,972	464,528	△ 30,556
9 財 産 収 入	34,042	37,326	△ 3,284
10 繰 入 金	1,551,023	1,274,101	276,922
11 諸 収 入	80,050	48,146	31,904
12 市 債	220,500	1,086,100	△ 865,600
13 そ の 他	171,451	133,316	38,135
合 計	10,261,672	11,008,157	△ 746,485
財 自 主 財 源	3,022,605	2,829,776	192,829
源 依 存 財 源	7,239,067	8,178,381	△ 939,314

【歳出】

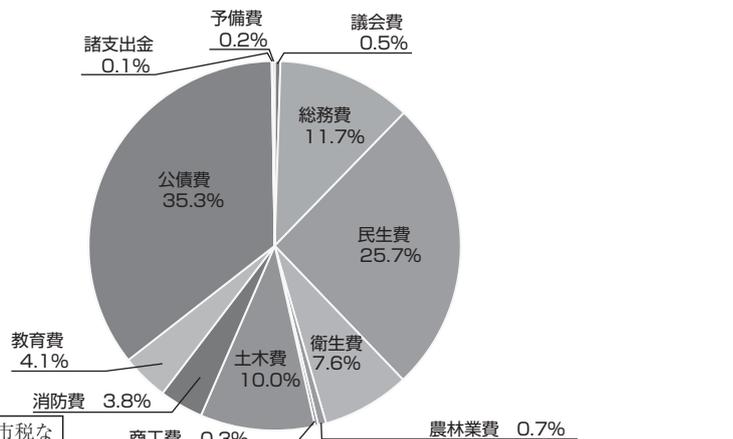
(単位：千円)

区分	令和6年度	令和5年度	増減額
1 議 会 費	51,368	50,655	713
2 総 務 費	1,202,219	1,065,004	137,215
3 民 生 費	2,635,646	2,422,359	213,287
4 衛 生 費	784,571	1,741,686	△ 957,115
5 農 林 業 費	70,587	69,139	1,448
6 商 工 費	29,618	26,743	2,875
7 土 木 費	1,021,686	974,820	46,866
8 消 防 費	391,324	370,593	20,731
9 教 育 費	420,718	791,718	△ 371,000
10 公 債 費	3,627,394	3,470,369	157,025
11 諸 支 出 金	6,541	5,071	1,470
12 予 備 費	20,000	20,000	0
合 計	10,261,672	11,008,157	△ 746,485
財 一 般 財 源	7,258,403	7,020,399	238,004
源 特 定 財 源	3,003,269	3,987,758	△ 984,489

令和6年度歳入構成比率



令和6年度歳出構成比率



地方交付税への依存が高く、市税などの自主財源比率は29.5%と他都市に比べ非常に低くなっています

再生振替特例債の元利償還金の影響により公債費の割合が高くなっています

区分・事業名	事業概要	事業費	科目名
③ 新たに実施する事業			
市民保健ケア	市民健診の項目に子宮超音波検査などを追加するもの	77万6千円	衛生費
老人福社会館運営	老人福社会館のボイラーなどの改修やトータルヘルスケア機器を導入するもの	2,679万9千円	民生費
高齢者保健介護予防一体的実施	高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施するもの	90万7千円	衛生費

<参考> 将来負担などの状況 ～企業会計を除く全会計ベース

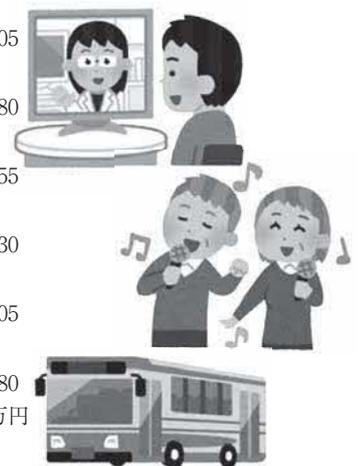
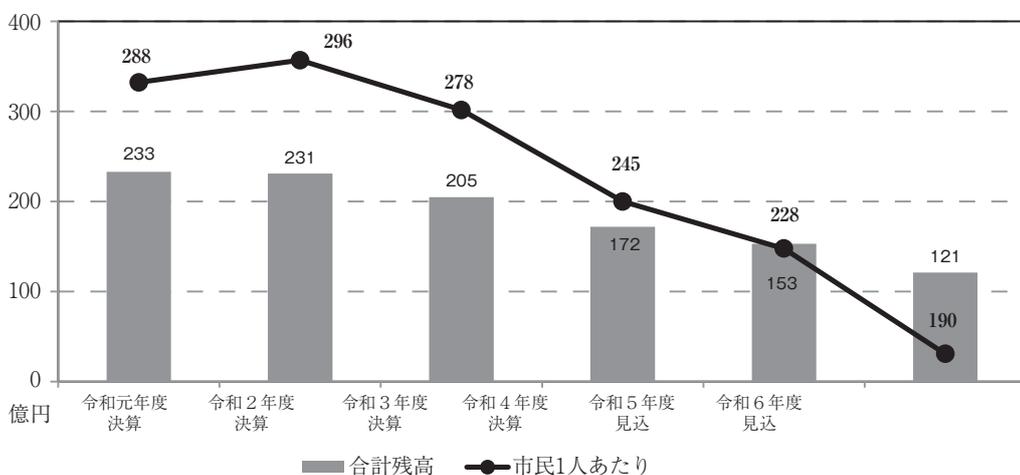
(単位：千円)

区分	実質収支 (会計の赤字黒字)	市債元金残高 (長期借入金)	債務負担残高 (物品等のローン)	基金残高 (貯金)	合計残高
令和元年度決算	662,756	△ 30,031,897	△ 1,141,765	7,172,095	△ 23,338,811
令和2年度決算	246,392	△ 27,840,286	△ 2,957,755	7,499,792	△ 23,051,857
令和3年度決算	695,060	△ 25,170,950	△ 3,416,677	7,383,907	△ 20,508,660
令和4年度決算	426,479	△ 23,329,397	△ 1,424,004	7,155,712	△ 17,171,210
令和5年度見込	0	△ 21,121,097	△ 149,083	5,943,371	△ 15,326,809
令和6年度見込	0	△ 17,414,600	△ 103,967	5,394,009	△ 12,124,558

○人口データ

(単位：人)

区分	14歳以下	15～64歳	65歳以上	合計
平成31年2月末	456 5.6%	3,536 43.6%	4,119 50.8%	8,111 ▲ 205
令和2年2月末	436 5.6%	3,369 43.3%	3,983 51.1%	7,788 ▲ 323
令和3年2月末	413 5.6%	3,084 41.8%	3,889 52.6%	7,386 ▲ 402
令和4年2月末	392 5.6%	2,878 41.0%	3,751 53.4%	7,021 ▲ 365
令和5年2月末	357 5.3%	2,766 41.1%	3,610 53.6%	6,733 ▲ 288
令和6年2月末	314 4.9%	2,641 41.4%	3,433 53.7%	6,388 ▲ 345



人口減少が続く中でも、1人あたりの負担は着実に減りつつあります。
(各年2月末人口で除した額)

問合せ先 市財政係 ☎52-3122

令和6年度に実施する主な事業

平成28年度に抜本的に見直した財政再生計画に基づき、市民生活や財政再生計画終了後を見据えた地域の再生の取り組みのために真に必要な事業を計上しました。

区分・事業名	事業概要	事業費	科目名
① 財政再生計画掲載または前年度からの継続事業（ハード事業）			
橋梁長寿命化計画事業 (橋梁点検・補修)	市の長寿命化計画に基づき、清水沢橋の架替などを行うもの	2億6,913万1千円	土木費
市営住宅再編事業	老朽化した市営住宅の整備と将来に向けたコンパクトなまちづくりを推進するための住環境整備を行うもの	2億4,656万8千円	土木費
② 財政再生計画掲載または前年度からの継続事業（ソフト事業）			
ふるさと納税返礼品開発 促進事業	ふるさと納税返礼品開発に係る補助を行うもの	150万円	総務費
小中高連携事業	小中高で一貫した英語教育を推進するためのオンライン英会話教育を行うもの	495万円	教育費
夕張高校魅力化事業	公設塾の運営や高校・生徒に対する補助を行うもの	3,199万9千円	総務費
スクールバス運営事業	児童・生徒の安全安心な通学手段の確保のためスクールバスの運行の委託を行うもの	4,416万7千円	教育費
③ 新たに実施する事業			
広報広聴業務	地上デジタル放送のデータ放送画面を利用した情報発信サービスを実施するもの	58万3千円	総務費
交通問題対策	市外デマンド交通の本格実施のための車両購入や地域間幹線系統を維持するための補助を行うもの	5,079万7千円	民生費
富野じん芥埋立処分地管理	富野じん芥埋立処分地のかさ上げ工事を実施するもの	374万1千円	衛生費
商工一般業務	工業団地内未利用地の活用促進を図るもの	23万1千円	商工費
夕張高校魅力化事業	市外生徒受入のため下宿環境の整備・運営や広報資料の作成を行うもの	2,005万1千円	総務費
出産・子育て応援事業	安心して出産・子育てができるよう産婦人科・小児科オンライン相談など伴走型相談支援体制の充実を図るもの	947万9千円	衛生費



これからはテレビでも情報発信

4月8日から「地デジ広報」を始めます

問合せ先
市総務係
☎52-3170

夕張市は、テレビで市からのお知らせをご覧いただける「地デジ広報」サービスを開始します。
普段スマホやパソコンを利用しないという方も、テレビを使って簡単に市の情報をご覧になることができますのでオススメです。

地デジ広報とは？

UHB北海道文化放送が提供している自治体情報配信サービスです。

配信される情報

- ・市の手続きなどに関する情報
- ・市内のイベント情報
- ・災害など安全に関わる情報

地デジ広報の見方

①UHBチャンネル(8Ch)に合わせ、リモコンの「dボタン」を押す



②上下ボタンと決定ボタンで「地デジ広報」を選ぶ



③上下ボタンで見たい記事を選ぶ



※放送中の番組によって操作が異なる場合があります

※掲載できる件数や文字数に限りがあるため、概要のみの掲載となる場合があります。

「住宅取得等補助金」の制度について

夕張市では、子育て世帯への支援、転入や定住促進、空き家の有効活用、居住環境の向上を目的とした補助金制度をつくり皆さんを応援しています!!



- ①新築住宅取得費補助金
- ③リフォーム工事費補助金
- ②中古住宅取得費補助金
- ④老朽建築物等除却費補助金

◆**申込期間** ①, ②, ③については、令和6年4月1日(月)から予定件数に達するまで
④については、令和6年4月1日(月)から令和6年12月23日(月)まで
※随時申込とし、予算額に達した時点で締め切ります。

◆**取得・工事期限** 令和7年2月28日(木)まで

《補助金の概要》

制度名	①新築住宅取得費補助金	②中古住宅取得費補助金	③リフォーム工事費補助金	④老朽建築物等除却費補助金
補助対象者	1 補助金の交付を受けてから、5年以上継続して本市に住まわれる方 2 市税などを滞納していない	1 補助金の交付を受けてから、5年以上継続して本市に住まわれる方 2 市税などを滞納していない	1 補助金の交付を受けてから、5年以上継続して本市に住まわれる方 2 市税などを滞納していない 3 所得制限以下であること	1 市税などを滞納していない 2 所得制限以下であること
補助条件	1 「北海道長期優良住宅建築等計画」における断熱性能に適合すること 2 社光～平和、清水沢、沼ノ沢、紅葉山地区の用途地域内に新築すること	1 社光～平和、清水沢、沼ノ沢、紅葉山地区の用途地域内に立地すること 2 中古住宅の取得額(消費税を除く)が100万円以上であること 3 昭和56年6月以降の住宅	1 次のリフォーム工事 ●バリアフリー工事 ●省エネ工事 ●耐久性向上工事 2 リフォーム工事費(消費税を除く)が50万円以上であること	1 除却工事費(消費税を除く)が30万円以上であること。 2 昭和56年5月31日以前に建設された建物 3 居住用の住宅または店舗併用住宅であること 4 すでに倒壊していない建物であること
補助額	1 市民が新築または購入 100万円/戸 2 転入者が新築または購入 150万円/戸 3 子どもが1人 40万円/戸 加算 4 子どもが2人以上 80万円/戸 加算 5 市内業者による施工 20万円/戸 加算	1 市民が中古住宅を購入 取得額の 25% で 限度額が 50万円/戸 2 転入者が中古住宅を購入 取得額の 30% で 限度額が 75万円/戸 3 子どもがいる (人数に関係なく) 25万円/戸 加算	1 市内業者によるリフォーム工事費の 20% で 限度額が 50万円/戸 2 市外業者によるリフォーム工事費の 10% で 限度額が 30万円/戸	1 市内業者による除却工事のみ 除却工事費の 50% で 限度額が 40万円/戸
備考	<p>■転入者とは 令和3年4月1日以降に夕張市に転入し、転入の前1年間において、夕張市に住所を有していなかった市民をいいます。</p> <p>■市内業者とは 夕張市内に事業所、営業所を持つ法人および市内で営業する個人事業者で、建設業法第2条第3項の建設業者および同法第3条第1項ただし書きの軽微な建設工事のみを請け負うことを営業する方をいいます。</p> <p>■市税などとは 申請者およびその方と同一世帯を構成する方の(市道民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金、下水道料金、市営住宅使用料)をいいます。</p> <p>■所得制限以下とは ※③のリフォーム工事費および④の除却費補助の場合のみ。 申請者世帯の前年における総所得が、4月1日時点において、厚生労働省が公表する全世帯を対象とする直近の1世帯当たり平均所得額以下であることをいいます。</p> <p>■子どもとは 満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある方をいいます。</p>			

《申請・問合せ先》市建築住宅係 ☎52-3119 ybrken@city.yubari.lg.jp

○夕張市財政再生計画の変更 (令和5年度第6次および令和6年度第1次(3月))の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更<令和5年度第6次および令和6年度第1次>」について、総務大臣から同意が得られました。今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容は以下のとおりです。

《財政再生計画の変更内容》

(1) 令和5年度第6次 <一般会計> 変更総額 369,056千円 (単位:千円)

変更する内容	増減額
ふるさと納税により受領した寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てる経費	234,553
追加交付のあった普通交付税の一部を減債基金へ積み立てる経費	18,411
法改正などに伴う住民基本台帳システムおよび戸籍システムの改修に係る経費	12,152
物価高騰などで影響を受けている低所得世帯を支援するための経費	29,542
身体障がい者の方の更生に必要な自立支援医療給付費	13,902
パイプハウスへの暑熱対応に取り組むメロン生産者などを支援するための経費	2,582
市道の除雪に要する経費	24,048
ほか 33,866千円 計	369,056

なお、上記歳出の財源として、国・道からの交付金、地方債、寄附金などを充当しています。

(2) 令和6年度第1次 <一般会計> 変更総額 1,008,008千円 (単位:千円)

変更する内容	増減額
会計年度任用職員に係る人件費	201,039
寄付者への特産品送付などふるさと納税に係る事務経費	168,654
総合行政システムなどの標準化移行に係る経費	196,015
市外生徒受入れに必要な下宿環境整備など夕張高校魅力化事業に係る経費	49,550
ボイラー改修、トータルヘルスケア機器導入など老人福祉会館運営に係る経費	26,799
市外線デマンドバスの本格運行に要する経費	45,755
認定こども園などに対する施設型給付に要する経費	65,319
高料金対策のための水道事業会計へ繰出しを行う経費	88,261
橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁架替工事などの経費	241,348
市営住宅の管理業務委託に係る経費	107,768
市営住宅長寿命化計画に基づく住宅改善工事などの経費	△212,930
ほか 30,430千円 計	1,008,008

なお、上記歳出の財源として、国・道からの交付金、幸福の黄色いハンカチ基金などからの繰入金、地方債などを充当しています。

○令和5年度3月補正予算の内容

《令和5年度予算の補正を行った会計と補正予算額》

令和6年3月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更(令和5年度第6次)」に基づき、一般会計および特別会計について予算の補正を行いました。

(単位:千円)

会計名	補正の内容	補正額	補正後予算額
一般会計	計画変更で計上した各事業経費	369,056	12,431,565
介護保険事業会計	システム改修に係る経費	2,738	1,875,173
水道事業会計	水道事業費の減による補正	△11,457	492,100

<問合せ先>

市財政係 ☎52-3122

夕張市は資格取得を目指す皆様を応援します!
～令和6年度資格取得支援補助金のご案内～

地域人材の安定した就労支援や定住などを促進するため、資格を取得する際に要した受験料や講習受講料などの経費の一部を補助します。

補助対象者

次のいずれかに当てはまる方が対象です。

求職者	市内に住所があり、求職活動を行っている方(学生含む)
就労者	市内に住所があり、正規雇用で勤務する方 ※ただし公務員(正規雇用者)は除く
非正規雇用者	市内に住所があり、正規雇用以外の雇用形態で勤務する方
事業者	市内の本社および事業所において、従業員を雇用する方

**最大
10万円
補助!**

	求職者 非正規雇用者	就労者 事業者
補助率	4分の4	4分の3
限度額	10万円	

補助対象経費

- ・資格、講習などの受験料
- ・資格取得に係る講習受講料(教材費など含む)
- ・資格取得に係る登録料 ほか

詳細は、市ホームページまたは次の問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

市商工観光係 4階^④窓口 ☎52-3128

申請受付期間 R6.4.1 ~ R7.2.29
(補助金が無くなり次第終了)

夕張市立診療所ニュース

2024年
4月
vol.166



新年度になりました。市立診療所は若菜地区へ移転してから、初めての春を迎えます。近辺には雪解け早々ふきのとうが顔を出し始めます。ふきのとうの花言葉の1つに『仲間』があります。診療所にも新しい職員が増えました。春を迎えた診療所で、新しい仲間とともに、皆さんのお役に立てるよう尽力いたしますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

「もの忘れ外来」4月から診療開始 ◆診察日毎週月曜日 午後◆

今月から、新たに「もの忘れ外来」が開設されました。現在の専門外来のほか、ニーズの高かった精神科医療の分野が加わります。専門医を派遣していただく、医療法人風のすずらん会様より、ご挨拶がありますのでご紹介いたします。

初めまして。医療法人風のすずらん会と申します。
北海道江別市にある「江別すずらん病院」を中心に、美唄市や北広島市で精神科医療をしています。もの忘れが目立つ・自分のいる場所や時間がわからないことがあり、「もしかして認知症では!？」とご心配の方に対して、精神科医が診断・治療を行います。
患者さんやそのご家族の立場に寄り添い、それぞれのライフスタイルに合わせた精神科医療を行って参ります。夕張市の皆さんのお役に立てるよう頑張ってお参ります。
医療法人風のすずらん会ホームページ <https://www.kaze-suzuran.com>

4月1日より診療所売店が再開します。ぜひご利用ください♪

介護医療院 ひなまつり

介護医療院では、3月1日にひなまつりの行事食を楽しみました！色鮮やかな盛り付けに、一足早く春を感じました。

**こじか保育園
フェイスブック更新中**

夕張豊生会こじか保育園の子どもたちは毎日外で元気いっぱい!

[こじか保育園夕張豊生会](#)

☎57-7660

コープの移動販売車 おまかせ便カケルが診療所正面玄関にやってきます!
毎週水曜日 午前11時30分から20～30分間の予定 ※販売時間が多少前後する可能性あり
どなたでもご利用いただけますので、お気軽にお立ち寄りください。

4月外来診療体制

※ゴールデンウィークの診療体制は暦通りです。

		月	火	水	木	金
午前	総合診療科	諫山	諫山・高野	諫山・出張医	諫山・松島	松島・出張医
	歯科	八田	—	八田	八田	八田
	専門外来	—	泌尿器科 (2・9・16・23・30日)	循環器内科 (3・17日)	—	耳鼻咽喉科 (5・12・19・26日)
午後	総合診療科	諫山	—	出張医	諫山 または 松島	出張医
	歯科	八田	—	八田	八田	八田
	専門外来	もの忘れ外来 (1・8・15・22日)	整形外科 (2・9・16・23・30日)	整形外科 (17日)	整形外科・婦人科 (4・11・18・25日)	耳鼻咽喉科 (5・12・19・26日)

※医師は変更となる場合もございます。 ※土・日・祝は休診です。 ※火曜の歯科は休診です。 ※(泌)(整)以外は予約制です。
※受付時間…8:15~11:00/13:15~16:00(耳鼻咽喉科…9:30~11:30/12:30~15:00)

お問い合わせ | 夕張市立診療所 ☎(0123)57-7781 FAX(0123)57-7783
〒068-0425 夕張市若菜8番地 / <https://www.houseikai.or.jp/yubari>

ゆうばり健康ポイントカード特典申請のお知らせ

令和5年4月1日から実施の「ゆうばり健康ポイントカード」の有効期限が、令和6年3月31日までとなっています。スタンプが30ポイント以上貯まると、特典が受けられます。



30ポイント以上貯まりましたら、ポイントカードに「**氏名・生年月日・住所・電話番号・特典引換場所**」を必ず記入して、市健康保険係、南支所または各ふれあいサロンに提出してください。
(各ふれあいサロンで特典を引き換えたい方は、ポイントカードにその旨をご記入ください)

【提出期限】 令和6年4月24日(水)まで

【特典】 表彰状・副賞(取得ポイントに応じて歩数計、サーキュレーター、体組成計など)
※市が実施する健診の受診、運動・健康に関する事業参加、施設利用(文化スポーツセンター・りすた)、活動(サークルなど)ごとにポイントを取得できます。
詳しいポイント内容は、ポイントカードを取得した際にお渡しします。

新しい『ゆうばり健康ポイントカード』を発行します

対象者 夕張市民(子どもから大人までどなたでも取得できます)
※発行の際、住所・氏名・生年月日・連絡先の確認をします。

有効期限 **1年間**(令和6年4月1日～令和7年3月31日)
※ポイントカードは令和6年4月1日より、市健康保険係、南支所、文化スポーツセンターの各窓口で配布します。健診受診者(集団健診)には、問診票を送る際に同封します。

問合せ先 (ポイントカードについて) 市健康保険係 ☎52-3105

「みんなでつくる夕張の記憶ミュージアム」 Episode 69

「北炭真谷地専用線(真谷地構内)」
歌川勝吉さん撮影、1987年以前

懐かしい夕張の写真をお寄せください。
下記フェイスブックに投稿または清水沢コミュニティゲート(宮前町39 宮コ23)に持参いただくか、市地域振興係でも受け付けています。

※広報掲載の写真を毎月拠点複合施設りすたで展示しています。

▼この写真は下記でもご覧いただけます。

「みんなでつくる夕張の記憶ミュージアム」

<https://yubarinokioku.net/>

フェイスブックページ

<https://www.facebook.com/yubarinokioku/>

夕張の記憶ミュージアム実行委員会

(幹事・清水沢プロジェクト ☎57-7463)(市地域振興係 ☎52-3141)



教育委員会だより

小中一貫教育本格スタート！

めざす児童・生徒像「15歳の姿」

「ふるさと夕張に誇りをもち、他者と協働しながら
学びに向かい、新たな価値を創造する生徒」

これまで夕張市では、ゆうばり小学校と夕張中学校が連携を強め、子どもたちの「確かな学力」の向上を目指した教育活動を行ってきました。

この取り組みを「確かな学力」の向上だけに留まらず、今年度を『小中一貫教育本格実施元年』と位置付け、「豊かな心」や「健やかな体」の育成も合わせて、夕張の児童生徒の学びの充実を目指します。

そのため、小学校と中学校の全先生方が、目指す15歳の姿を共有し、『9年間を通して、夕張の児童生徒全員の学びを支えていく』という意識を強く持ち、教育活動を推進します。

令和6年度の新入生は、ゆうばり小学校が18名、夕張中学校は34名の予定です（令和6年2月末現在）。

子どもたちにとって希望に満ちた新生活がスタートします。新入生の皆さん、保護者ご家族の皆さんに心からお祝いを申し上げます。

小中一貫教育の推進を通して、学びの質を高め、夕張の全ての小中学生の学力向上をはじめ健やかな心身の成長を図っていきます。



また、今年度も地域学校協働本部やそれぞれの地域にお住まいの皆様方に、登下校の見守りやバスの添乗指導などにお世話になります。

引き続き、子どもたちの校外生活の安全・安心や教育活動などへのご指導ご支援をよろしく願います。

いじめ根絶を目指して…

犯罪として取り扱われるべき行為は、

警察へ相談・通報し、連携して対応します。

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるとともに、生命や身体に重大な危険を生じさせるものであり、決して許されません。

夕張市においては、「夕張市いじめ防止基本方針」を策定し、小中学校においてもそれぞれ「学校いじめ防止基本方針」を定め、いじめの未然防止・早期発見・早期解決を図っていくよう組織的な体制を整えています。



ゆうばり小6年生の夕張中学校舎での一日授業体験
【夕張中の先生による英語の授業】

「いじめはどの子どもにも、どの学校も起こり得るもの」という認識をもって、全ての児童生徒を対象に、いじめの未然防止に取り組むことが何よりも重要です。

そのため、児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する力を養う道徳教育の充実や、学級会、児童会、生徒会活動などにおいて児童生徒同士がいじめ問題を自分のことと捉え、考え、議論するなど主体的な活動を行うことも必要です。

また、犯罪行為として取り扱われるべき

お知らせ

令和6年度 主な社会教育事業の日程

- ①雪月花展 6月28日(金)～30日(日)
- ②旧夕張市美術館収蔵作品展 8月3日(土)～15日(木)
- ③夕張市音楽発表会 10月26日(土)
- ④市民文化祭 11月1日(金)～10日(日)

※会場は、③が文化スポーツセンター、それ以外はりすたです。
※このほかに、「りすたchallenge協働事業」「市民学習講座」「朝活キッズ」などの事業も実施します。

問合せ先 市学校教育係 ☎57-7581

ものであると認められるいじめ事案の場合には、直ちに警察に相談・通報を行い、連携して対応します。

いじめから児童生徒を守る、救うためには、学校・家庭・地域・行政など関係者の強い連携のもと、それぞれが役割と責任を自覚して社会全体でこの問題に対峙していくことが大切です。

子どもたち一人一人が安心して学校生活や社会生活を送り、夢や希望に向かって健やかに成長していくことができるよう、いじめ防止などの対策を推進していきます。

学校支援ボランティア

オレンジ通信

令和6年3月31日 第12号〈縮小版〉
編集責任:夕張市地域学校協働本部
事務局:夕張市教育委員会
(☎57-7711)

地域で学校を支えることを目的として、平成20年から始まった地域学校協働事業。学校支援ボランティアに登録していただいた方々が様々な活動をしています。令和5年度の主な活動を紹介いたします。

見守りボランティア



毎朝、バス停や交差点に立って、通学の子もたちを見守っています。通学の安全を守るとともに、子どもたちの健やかな成長を応援しています。

朝の読み聞かせ(小学校)



読み聞かせサークルひなたbook
★さんが学校での読み聞かせや学校図書館整備を行っています。子どもたちに本を通じて新しい世界との出会いを届けています。

芸術文化体験教室(中学校)



夕張中学校の3年生を対象として、お琴、茶道、着付け、生け花、書道体験に講師として参加し、礼儀作法や伝統の技を伝えています。



昔あそび体験(小学校)



ゆうばり小学校の1年生にけん玉やお手玉、コマ、だるま落とし、おはじき遊びを地域の昔あそびの名人たちが毎年楽しく伝えています。



地域学校協働本部では**学校支援ボランティアを募集しています!**

特に子どもたちの通学の見守り活動をしてくださる方が不足しています。朝の30分、夕方の散歩の合間に近くのバス停や信号で子どもたちを見守りませんか?

見守りだけではなく、趣味や特技を生かして何か子どもたちのためにこんなことができる、読み聞かせをしたいなど、ご協力していただける方はまずは事務局までご相談ください。



魅力ある高校づくりへの取り組み

問合せ先 夕張高校 ☎59-7808

第61回南空知地区高等学校 新人学年別バドミントン選手権大会

2月3日(土)、岩見沢スポーツセンターにて今年度最後の大会が行われました。2年女子ダブルスで多喜さん・舟橋さんペアが準優勝、2年女子シングルスで多喜さんが優勝しました。

一方でまだまだ力を出し切れずに終わる試合が多くあったので、目標である全道大会出場に向けて練習に励んでいます。2年生は引退まで残り約4ヶ月です。今大会での反省点をしっかりと改善し、来年度に向けて頑張っていきたいと思います。今後も本校バドミントンの応援をよろしく願います。



1年生 総合的な探究の時間 報告会

2月6日(火)、総合的な探究の時間の報告会をゆうばり小学校5・6年生に向けて行いました。夕張の歴史・教育・まちづくり・医療の4つのテーマに分かれ、夕張市のこれまでとこれからについての報告をしました。それぞれのグループが4〜6人を1グループとした小学生に発表質疑応答を行うポスターセッション方式で行われた今回の報告会の中で、生徒達は「自分達の考えを人に伝えること」の難しさと楽しさを同時に実感していました。今年度の探究活動の締めくくりとなる報告会で生徒達は多くの気付きの機会を頂き、来年度の探究活動への活動意欲を高めてくれたことと思います。



除雪ボランティア開催

2月10日(土)に除雪ボランティアを行いました。今年は昨年度に引き続き「ゆうばり丘の上」でも園で、大小の滑り台や雪像、迷路などを作りましました。

今回参加した生徒22名は約2時間の活動に汗を流しました。途中、夕張市役所職員の方から「ばんちゅう」の差し入れをいただきました。寒い中食べた、温かいばんちゅうの味は格別でした。今後も地域との交流を大事にしていきたいと思えます。



スキー授業

2月15日(木)、16日(金)の2日間、マウントレースイススキー場にて1・2年生がスキー授業を行いました。

1日目と2日目の午前中はレッスンをを行い、2日目の午後から1年生は「フォーメーションスキー」の発表、2年生は「SAJ級別テスト」を実施しました。1年生のフォーメーションスキーは、隊列を組んで滑ることや、タイミングを上手く合わせて交差するなど、技術の上達だけではなく、クラスで団結しながら演技することができました。2年生の級別テストでは、2日間取り組んだレッスンの成果を発揮し、それぞれの目標とする級を目指し検定に挑むことができました。

夕張市や夕張スキー連盟の皆様のご協力のおかげで、生徒たちは楽しくスキーに取り組みことができました。



夕張高校魅力化コーディネーター 活動報告について

夕張高校魅力化コーディネーターの紹介



しま くら やまと
島 倉 大 和

主な活動内容

- ・地域と学校をつなぐコーディネート業務
- ・全国生徒募集のPR活動
- ・高校魅力化に関する情報発信



◇コーディネーターの日常業務

現在の勤務状況として高校で週に4日、市役所で1日の勤務体制となっています。高校では『総合的な探究の時間』、『北海道CLASSプロジェクト』、『フードデザイン』、『科目横断的授業』などのサポートや様々な学校行事に参加し、先生方や生徒と積極的に交流しています。市役所では夕張高校に関する広報原稿の作成や夕張高校・夕張市・地域の方々との連絡調整業務を行っています。



◇地域みらい留学 対面合同説明会 (東京)

令和5年9月に2日間に渡り開催された東京での対面合同説明会では、全国から103校、約500組の中学生・保護者が来場されました。会場では呼び込みを担当し、その結果16組の方が説明を聞きに足を運んでくれました。また、夕張高校・夕張市をPRするためのチラシを作成したり、来場した方へ見ていただく夕張高校の魅力を伝える動画などの作成を行いました。対面合同説明会は、今回初めての参加となり、他の参加自治体を見て次年度に向けてのPR方法の改善点なども得ることができる良い機会になったので、とても有意義な時間となりました!



◇スキー学習

夕張高校で2日間に渡り開催されているスキー学習に参加しました!夕張高校のスキー学習では市職員も講師として参加し授業を行います。スキー学習では取り組む様子を撮影させていただきました!1学年はフォーメーション走行、2学年はそれぞれ級別の検定を行い参加生徒全員がケガをすることなく、楽しく真剣に受講していました!



着任からの9カ月を振り返って

夕張高校の教員や地域の方々、多くの自治体の高校魅力化コーディネーターや他自治体の魅力化関係者などと交流することで、お互いに情報共有しながら沢山のアドバイスやご協力のもと夕張高校の魅力化業務を進めていくことができました!本業務は人と人との関わり合いや信頼関係がとても重要だと感じています。次年度は日々の業務や情報発信をさらにブラッシュアップして、他自治体との交流を深めていこうと思います!

拠点複合施設りすたからのお知らせ

実践英会話教室(前期) 受講者募集

市民を対象とした、初級レベルの英会話教室の受講者を募集します。
小学生から参加できます。

と き 4月25日(木)~7月4日(木) 全7回・毎回木曜日
午後6時30分~午後7時30分
と ころ 拠点複合施設りすた 多目的室2・多目的ホール
講 師 マレル・アシュリー (オーストラリア出身の英語の先生)
受 講 料 無料
定 員 15名程度
申込期限 4月15日(月)
申込・問合せ先 市社会教育係 ☎57-7711



高齢者学級もも倶楽部 受講者募集

もも倶楽部は、健康な百(もも)歳を目指し楽しく学ぶことを目標とした、高齢者学級です。

対 象 60歳以上で、講座に3回以上出席できる市民
定 員 40名(先着順で、定員になり次第締め切ります)
と ころ 拠点複合施設りすた
受 講 料 教材費・市外研修費を徴収します。
詳しくはお申し込み時にお伝えします。
申込期限 5月1日(水)



日程・内容(予定) 全7回・毎回水曜日 10時~12時 ※市外視察は8時~18時の予定
5月15日 開校式 オリエンテーション 認知症予防講座①
6月12日 認知症予防講座②・仲間づくりレクリエーション
7月17日 市外視察事前学習(妖怪について知ろう)
8月21日 市外視察「札幌芸術の森美術館」「長沼道の駅マオイの丘公園」
9月18日 市外視察 振り返り・市民文化祭作品作り
10月16日 色を使った脳トレ・アートボックス作り
11月6日 閉講式・振り返り・市民文化祭の鑑賞

申込・問合せ先 りすた貸館窓口・りすた図書館 ☎57-7583
「名前 / 生年月日 / 年齢 / 連絡先」をお伝えください。

りすたChallenge協働事業に 応募しませんか？

りすた Challenge 協働事業とは

拠点複合施設りすたは開館から5年目を迎え、多くの市民文化活動の拠点として、様々なことが実施されています。今年もりすた Challenge 協働事業を実施し、新たなことへのチャレンジを推進します。

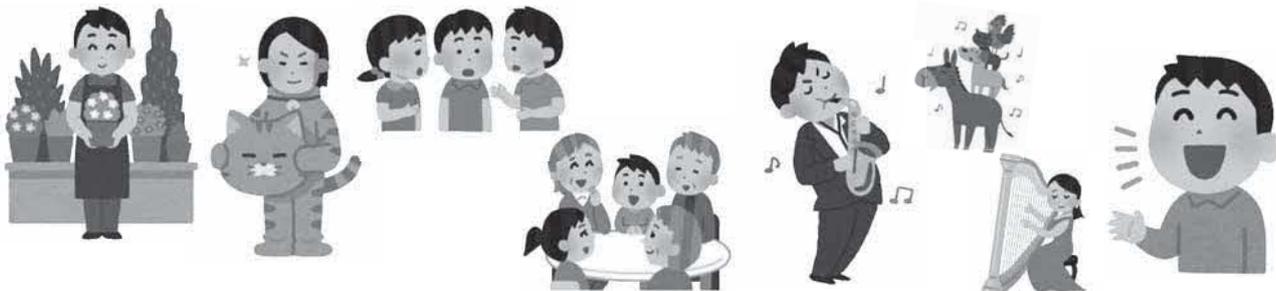
本事業では、市民団体が創意と工夫を凝らした事業を提案し、審査会で選ばれた事業には市が助成金を交付して、教育委員会と協働で実施するものです。みなさんのアイデアをお待ちしています！

市民菜園のスペースを
つくりたいかな？

多世代で
交流したい！

地域内外の文化を
コラボレーションさせたい！

ものづくりの体験会を開いて、
作品を販売できないかな



対象事業

- りすたを主な活動場所として実施するものであり、単独または複数の市民団体が教育委員会と連携・協働して行う事業であること。
- 公益的または社会貢献的な事業であり、地域課題および社会的課題の解決が図られるものであること。
- 具体的な成果および効果が期待できるものであること。
- 原則、営利を目的としないものであること。
- 市民団体を構成する者のみを対象とせず、幅広い市民が参加できるものであること。

助成金額

助成対象事業は1件につき上限30万円を助成する。

スケジュール

【4月1日～19日(金)】
★事前相談(必須)
申請書必着

【5月15日(水)】
審査会

【6月から来年3月】
決定後事業実施

申請・問合せ先

詳しくは、市ホームページをご覧ください。か、りすた内教育委員会窓口までお越しください。

市社会教育係 ☎57-7711



昨年度の様子。講座やおさぎりの会など。

ユラっとゆうばりスポーツクラブからのお知らせ

令和6年度の会員入会・継続手続きは4月以降も行っていきます。入会・継続される方は、下記表の年会費を、ゆうばり文化スポーツセンター窓口でお支払いください。スポーツ安全保険への加入は任意となりますが、スポーツ安全保険に加入しない方は、他の傷害保険に加入することをお勧めします。

3月30日よりスポーツ安全保険に加入される方は、下表右側の年会費をお支払いください(年会費に100円の振込手数料を含んでいます)。

年代区分	年会費 (スポーツ安全保険なし)	年会費 (スポーツ安全保険あり)
キッズ(中学生以下)	300円	1,200円(手数料込み)
アダルト(高校生～64歳)	650円	2,600円(手数料込み)
シニア(65歳以上)	300円	1,600円(手数料込み)

☆4月の活動日程

《ボクシングクラブ》

日時 4月2・9・16・23日(火) 18:30～20:30
場所 ゆうばり文化スポーツセンター
サブアリーナ
持ち物 飲み物、タオル、運動靴、
バンテージ(ある方)

《フィットネスクラブ体験コース》

曜日 月曜日～金曜日 初回のみ予約
(予約制 ☎56-6060)
場所 ハッピーロードフィットネスクラブ
持ち物 運動靴、タオル、飲み物
料金 1回400円(4回)

《ピンポンバドミニバレークラブ》

日時 4月3・10・17・24日(水) 18:30～20:30
場所 ゆうばり文化スポーツセンター
メインアリーナ
持ち物 飲み物、タオル、運動靴、ラケット(ある方)

《ランニングクラブ》

日時 4月4・11・18・25日(木) 18:15～19:30
場所 ゆうばり文化スポーツセンター周辺野外
トレーニングルームなど
持ち物 飲み物、タオル、運動靴

《文スポ楽々運動教室》

日時 4月11・25日(木) 10:15～11:30
場所 ゆうばり文化スポーツセンター
サブアリーナ
持ち物 飲み物、タオル、運動靴

《剣道クラブ》

日時 4月4・11・18・25日(木) 18:30～20:30
場所 ゆうばり文化スポーツセンター
サブアリーナ
持ち物 飲み物、手ぬぐい、(稽古着、竹刀、防具)

《ノルディックウォーキングクラブ》

日時 4月4・11・18・25日(木) 17:00～18:00
場所 ゆうばり文化スポーツセンター周辺野外
トレーニングルームなど
持ち物 ノルディックポール(貸出可)

《りすた楽々運動教室》

日時 4月6・20・27日(土) 10:30～11:30
場所 拠点複合施設りすた
多目的ホール
持ち物 飲み物、タオル、運動靴

●申込・問合せ先 ☎56-6046 ゆうばり文化スポーツセンター 竹部

『石炭博物館だより』

4月は、入学や入社など大きな節目となる月です。そのような4月に注目して頂きたいのが、「4(よ)い26(ふる)の日」。今回は、「よい風呂の日」と関連した収蔵品をご紹介します。

写真の資料は、炭鉱浴場の脱衣カゴなどとして使われていました。衣類やヘルメットをこのカゴに入れ、入浴中は天井に吊るすことで、混み合う脱衣所のスペースを確保するのに役立ちました。夕張ではあまり身近ではなかったようですが、赤平炭鉱の坑口浴場では実際に使用されていたようです。

かつての夕張には、坑口浴場を始め、今よりも多くの公衆浴場があり、人々の重要なコミュニケーションの場となっていました。そんな歴史と文化を思いながら、4月をご自宅のお風呂あるいは公衆浴場でゆったりと英気を養い、ぜひ今年度も、元気に坂の上の夕張市石炭博物館までお越しください。



ほっとひととき 本とひととき



新着図書のご紹介

『プレデター』 あさのあつこ/著 集英社



深刻な格差社会が進んだ2032年の日本が舞台の近未来小説。大都市の人々はその収入や身分により、AからGのゾーンと呼ばれる居住地に分けられ、お互いに関心を持つことなく暮らす。そんな日本の首都で、かなりの数のストリートチルドレンがいて、そこでは人身売買のマーケットが存在するという情報を掴んだ雑誌記者・明海和は、真実を追って取材を始める。そんな中、殺人事件が起こり、彼女にも危険がせまる。

☆新しく入った本

- ・スピノザの診察室(夏川草介) ・星を編む(凧良ゆう) ・風に立つ(柚月裕子) ・水車小屋のネネ(津村記久子)
- ・サドンデス(相場英雄) ・夢分けの船(津原泰水) ・能面検事の死闘(中山七里) ・もゆる椿(天羽恵)
- ・彼女たち(桜木紫乃) ・息が詰まるようなこの場所で(外山薫)

問合せ先 りすた図書館 ☎57-7583

GW期間中のごみ収集のお知らせ

GW(ゴールデンウィーク)期間中のごみ収集は次の表のとおりとなります。

月 日	一般ごみ収集	資源物収集	埋立処分地
4月29日(月/祝)	休 み	休 み	休 み
4月30日(火)	【火曜】収集地区	【火曜】収集地区	午前8時30分～ 午後4時30分
5月1日(水)	【水曜】収集地区	【水曜】収集地区	午前8時30分～ 午後4時30分
5月2日(木)	【木曜】収集地区	【木曜】収集地区	午前8時30分～ 午後4時30分
5月3日(金/祝)	休 み	休 み	休 み
5月6日(月/祝)	休 み	休 み	休 み

粗大ごみ(大型ごみ)収集の日程が決まりました

粗大ごみ用処理券(1枚200円)を品目ごとに定められた金額分(200円・600円・1,000円)貼って、当日の**午前8時まで**に所定の場所に出してください。

【気をつけて!】

- ①一般ごみ収集のような「音楽」は流れません。
- ②ごみ処理券の貼付不足・貼付する処理券間違いの場合は回収しません。
※品目ごとの料金については、『ごみ分別辞典』をご参照ください。
- ③出し忘れによる再収集は行いません。
- ④小型家電製品は市内にあるリサイクルコーナーへ出してください。
また、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンはごみとして出せません。

収 集 日	収集地区
5月14日(火)	社光、住初、本町、旭町、昭和、末広、鹿の谷、千代田、若菜、常盤、平和、日吉、富野、南部
5月15日(水)	清水沢(全地区)、南清水沢
5月16日(木)	沼ノ沢、真谷地、紅葉山、楓、登川、滝ノ上

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

「リサイクルコーナーを正しく利用しましょう」

「リサイクルコーナーでは回収していないモノ」が散見されています。

①リサイクルコーナーに置いて良いもの

電池・蛍光管・電球・雑誌・本・新聞紙・古着・小型家電 のみ

②回収場所と受入時間

回収場所	受入時間
夕張市役所	月曜日～金曜日 8:45～17:30
旧南支所屋外倉庫 (清水沢宮前町清水沢郵便局向かい)	月曜日～日曜日 24時間受入可(祝日含む) <small>※天候によりシャッターが閉まっている場合があります。</small>
ふれあいサロン (若菜・南部・沼ノ沢・紅葉山)	月・水・金 9:00～12:00

③注 意

- (1)拠点複合施設「りすた」にリサイクルコーナーはありません。
- (2)回収できるものの詳しい内容については、ごみ分別辞典やごみ収集カレンダーもしくは市ホームページからご確認ください。
- (3)処分方法が分からない場合や対象のリサイクル品の確認は、環境生活係に問い合わせください。

④投棄されたもの(一部抜粋)

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 生ごみ | <正しい処分方法… 一般ごみ > |
| 缶・ビン・ペットボトル | <正しい処分方法… 資源ごみ > |
| 敷布団・棚・ストーブ | <正しい処分方法… 粗大ごみ > |
| テレビ・車のバッテリー | <正しい処分方法… 専門業者や小売店へ問い合わせください> |



問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

みんなで

令和6年4月吉日

つながろう通信

夕張市生活支援コーディネーター 谷口・山田
社会福祉協議会内(56-6004)

よりぬき第64号

地域資源をつなぎながら 支えあい活動の推進をしています

地区協議会「地域サロン」開催中!

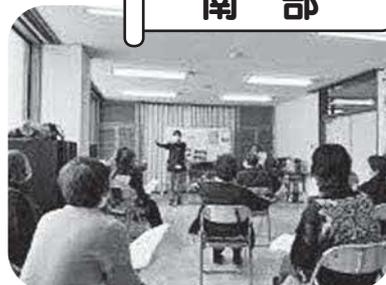
紅葉山



各地区協議会で地域サロンが開催されています

月に1回開催される紅登地区「紅葉山サロン」・南部地区「南部ふれあいサロン」では、講師を招いての講話や体操、定期的な体力測定などが行われています。全身を動かしながら和やかな時間を過ごしていました。

南部



第3クール



老人福祉会館 ゆるリラ講座

2/6(火)から全5回の「ゆるリラ講座」が行われました。健康増進のために毎回たくさんの方が参加しています。健康講話や音楽に合わせての全身の体操、ストレッチやリラクゼーションなど盛りだくさんの内容となっています。



認知症予防 🍊 オレンジカフェ🍵



2/28(水) りすたにてオレンジカフェが開催されました。この日はやや寒いので、ココアや紅茶などが提供されました。いつも通り昔懐かしい夕張の写真や、ひな祭りにあわせて全国の様々なひな飾りの写真を見ながら会話を楽しんでいました。後半は口の体操や脳トレ体操などを行いました。



有償ボランティアサービス ちょっとしたおてつだい😊

のご相談・お問い合わせは ☎ 56-6004

社協内 生活支援コーディネーターまで

方法	1年度分の保険料	割引額
毎月 (当月末口座振替)	203,040円 (16,920円×12回)	720円
毎月 (現金・翌月末口座振替)	203,760円 (16,980円×12回)	割引なし
6か月前納 (口座振替)	201,440円 (100,720円×2回)	2,320円
6か月前納 (現金)	202,100円 (101,050円×2回)	1,660円
1年前納 (口座振替)	199,490円	4,270円
1年前納 (現金)	200,140円	3,620円

岩見沢年金事務所
0126-25-1570
52-3104

問合せ先
岩見沢年金事務所
0126-25-1570
52-3104

4月からの保険料は、月額1万6980円となります。
国民年金保険料の支払いは、口座振替や定期間まとめて納付(前納)することで割引となります。
新たに口座振替を希望する方は引き落とし先の通帳と印鑑を持って、年金事務所、金融機関、市民係のいずれかで手続きをしてください。

**国民年金保険料
お得な割引**

※未申告者のいる世帯は給付要件の税情報を確認できないため対象外となりますが、市道

- ※令和5年12月1日時点で夕張市に住民登録があり、住民税非課税または①に該当する世帯の児童がいる世帯
- ※令和5年12月1日時点で夕張市に住民登録があり、住民税非課税または①に該当する世帯。

令和5年度低所得世帯
支援給付金について
電力・ガス・食料品などの価格高騰による影響が特に大きい世帯に対し、給付金を給付します。

令和5年度低所得世帯
支援給付金について

浴場利用は4月26日まで
(老人福祉会館)
老人福祉会館のボイラー老朽化により、浴場の運営を継続することが困難になったことから、入浴できる期限を令和6年4月26日までとします。
4月26日以降も老人福祉会館は通常どおり開館します。

**浴場利用は4月26日まで
(老人福祉会館)**

問合せ先
市子ども子育て支援係
57-7582

- ①1世帯あたり10万円
- ②児童1人あたり5万円
- 支給対象世帯
- ①令和5年度住民税非課税世帯
以外の世帯で、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯
- ②令和5年度住民税非課税世帯
または①で扶養する18歳以下の児童がいる世帯

申請期限 令和6年5月31日
給付金を装った詐欺にご注意
夕張市からATMなどの操作をお願いすることは、絶対にありません。

申請書類が必要な方は、問い合わせください。

民税申告書を提出することで①または②の要件を満たせば支給対象となります。
申請方法
給付対象世帯には、3月上旬から順次、世帯主宛てに案内を送りしていただきますので、内容をご確認ください。
令和5年1月2日以降に転入した、住民税非課税世帯または①に該当する世帯や、市道民税申告書を提出して新たに非課税となった世帯など、給付対象世帯に該当する場合には、市への申請が必要となります。

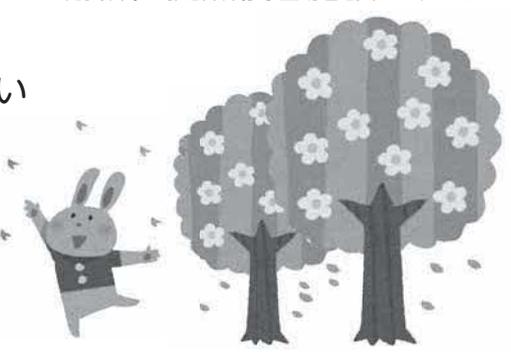
申請書類が必要な方は、問い合わせください。

『YUBARIさくらプレミアムチケット』販売します!

～夕張市プレミアムチケット事業のご案内～

市民の皆さまの生活支援を目的として夕張市プレミアムチケット事業を実施します。
販売期間は、4月12日(金)から4月26日(金)までを予定しています。
「購入引換券」をご持参のうえ、各販売場所(夕張商工会議所、拠点複合施設りすた、紅葉山会館(月、水、金))までお越しください。
※詳細は購入引換券に同封の案内文書をご覧ください

夕張市プレミアムチケット事務局
夕張商工会議所 ☎52-3266
市商工観光係 ☎52-3128



市税保険料の納付を
もっと便利に

普段、お忙しい方やお出かけされない方でも簡単・便利な市税保険料の納付方法をご利用ください。

◆市税の納付がいつでもどこでも可能！

軽自動車税(種別割)と固定資産税・都市計画税の納付書に印字された「地方税統(QRコード(eL-QR))」または「eL番号」を使って、時間や場所を気にせず、スマートフォン決済アプリ・クレジットカードなどで簡単に納付ができます！

○納付書のQRコードを読み取るだけ！

納付は、スマートフォンなどのカメラで納付書に印字されたeL-QRを読み取って、決済操作を進めるだけ。

また、パソコンなどから「地方税お支払いサイト」にアクセスし、納付書に印字されたeL番号の入力による納付も可能です。

詳しくはこちら
地方税
お支払サイト



◆安心・簡単な口座振替もご利用ください！

スマートフォンをお持ちではない方や市道民税、各保険料の納付を

される方は、口座振替をご利用ください。

市指定の金融機関に納税通知書・通帳・銀行印をお持ちいただくだけでお手続きが可能です。

納期ごと納付に行く手間が省け、うっかり納め忘れることもなく、安心・便利です。

問合せ先 市収納係

☎52-3129

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

軽自動車税(種別割)の
納期限について

令和6年度の軽自動車税(種別割)の納期限は4月30日です。

軽自動車税(種別割)は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車(これらを「軽自動車等」といいます)に対してかかる税金です。

毎年4月1日(賦課期日)現在、市内に主たる定置場のある軽自動車等の所有者が、納税義務者となります。

ただし、割賦販売などで売主が所有権を留保している場合は、買主である使用者が納税義務者となります。

問合せ先 市賦課係

☎52-3120

軽自動車税(種別割)の
減免制度について

障がいのある方、または障がいのある方と生計を同じくする方が所有し、障がいのある方のために使用する軽自動車等について一定の要件を満たす場合、1人1台に限り申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けられます。

減免申請

4月中旬に市から郵送される納税通知書と、個人番号カード(通知カード)・運転免許証・車検証・障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳のいずれか)を持参(コピー可)してください。

郵送で申請する場合は、申請書に必要な事項を記載のうえ、持参による申請と同じ書類の写しを添付してください。窓口での代理申請には委任状(様式任意)が必要となります。

申請書

申請書の様式は市ホームページからダウンロードするか、市賦課係(南支所)に設置しています。

申請期間 4月16～4月23日

※期限までに申請書の提出がない場合は、減免を受けることができませんので、ご注意ください。

申請場所

市賦課係または南支所

問合せ先 市賦課係

☎52-3120

上下水道料金の口座振替予定日

使用月 (使用期間 ※14日が検針日の場合)	検針月	口座振替予定日
令和6年 4月分 (3/15~4/14)	5月	令和6年 7月 1日
5月分 (4/15~5/14)	5月	7月31日
6月分 (5/15~6/14)	7月	9月 2日
7月分 (6/15~7/14)	7月	9月30日
8月分 (7/15~8/14)	9月	10月31日
9月分 (8/15~9/14)	9月	12月 2日
10月分 (9/15~10/14)	11月	令和7年 1月 6日
11月分 (10/15~11/14)	11月	1月31日
12月分 (11/15~12/14)	1月	2月28日
令和7年 1月分 (12/15~1/14)	1月	3月31日
2月分 (1/15~2/14)	3月	4月30日
3月分 (2/15~3/14)	3月	6月 2日

令和6年度
(2024年度)分
上下水道料金の
口座振替予定日について

令和6年度(2024年度)分
上下水道料金の口座振替予定日

は次のとおりです。振替日に預貯金残高の不足などで振替不能とならないよう、ご注意ください。

問合せ先 市庶務係

☎52-3152

引越しの際は、住民票の異動も忘れずに

夕張市から他の市へ入学、就職、転勤などで引越しをされる方は夕張市内で引越しをされた方は必ず住所変更の届出を行ってください。

住民票の異動の届出は国民健康保険、国民年金、選挙人名簿などの登録につながる大事な手続きです。夕張市から他の市へ住所を異動する場合(転出届)

新住所が決まってから引越しされる日の概ね2週間前から手続きができ、その際「転出証明書※」を発行します。

※マイナンバーカードをお持ちの方には、「転出証明書」を発行しておりません。

他の市から夕張市へ住所を異動する場合(転入届)

引越しが終わった日から14日以内に手続きをお願いします。

その際、引越し前の市町村から「転出証明書」を発行していただき、それを夕張市役所へご持参ください。

夕張市内で住所を異動する場合(転居届)

引越しが終わった日から14日以内に手続きをお願いします。

問合せ先 市市民係

☎52-3104

令和6年4月1日から相続登記が義務化されます

相続や遺贈により不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。正当な理由がなく申請を怠ったときは、10万円以下の過料が科されることがあります。詳しくは札幌法務局岩見沢支局に問合せください。

問合せ先

札幌法務局岩見沢支局

☎0126-22-0619

(音声案内2)

夕張市健康増進計画『健康ゆうばり21(第2次)』・夕張市自殺対策計画(第2期)を策定しました

◆夕張市健康増進計画

『健康ゆうばり21(第2次)』

計画期間 令和6～17年度

健康増進計画は健康増進法に基づき、市民の健康づくりを推進するために策定される計画です。

今回の『健康ゆうばり21(第2次)』では、基本理念「市民の健康寿命延伸を目指し、生涯にわたる健康で心豊かに住み続けられるまちの実現」に向けて、健康状態を確認できる場の確保、保健指導の推進、健康づくりを支える環境整備を取り組みの視点とし、対

策を推進します。

今後、広報を通じて市民の健康寿命の状態や、健康課題をお知らせします。

◆夕張市自殺対策計画(第2期)

計画期間 令和6～10年度

自殺対策計画は自殺対策基本法に基づき市町村に策定が義務付けられている計画です。

令和元年6月策定「夕張市自殺対策計画」に引き続き、総合的・効果的な自殺対策を推進するため、新たに第2期計画を策定しました。「誰も自殺に迫り込まれることのないかけがえのない命を守る夕張市」の実現を目指し、安心・安全に生活できるまちづくりの取り組みそのものが「生きる」との包括的な支援」ととらえ、対策を推進します。

2つの計画について

両計画とも、市民、関係機関の皆様のご理解ご協力が必要となります。

計画の詳細は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

問合せ先 市保健係

☎52-3106

市営浴場の料金改定について

北海道が定める公衆浴場入浴料上限額の改定に伴い、4月1日から市営浴場の入浴料金を改定します。

利用者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

対象施設 宮前町浴場・真谷地

浴場 清陵浴場

改定後の料金

区 分	料金(改定後)		料金(改定前)	
	1回券	大人	490円	480円
	中人	150円	140円	
	小人	80円	70円	
回数券	大人	2,750円	2,650円	
	中人	850円	800円	
	小人	450円	400円	

※今回の料金改定に伴い、大人480円・中人140円・小人70円の入浴券をお持ちの方は、差額分(10円券)を購入して合わせてお使いください。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行っています。

縦覧期限 5月31日

(土・日・祝日は除く)

縦覧時間 午前8時45分～午後

5時30分

縦覧場所 市賦課係

(市役所2階22番窓口)

縦覧できる人 土地・家屋の固定

資産税納税者、またはその代理人

縦覧に必要なもの

本人確認ができるもの

(マイナンバーカードなど)

※代理人による縦覧の場合は、納

税者からの委任状。

問合せ先 市賦課係

☎52-3120

問合せ先 市環境生活係

☎52-3108

**一時預かり事業
(余裕活用型)を
実施しています**

認定子ども園および認可保育所で、定員に余裕がある場合に限り、保育園などを利用していない家庭の保護者の短期的な就労、傷病や冠婚葬祭、私的な理由などによる子どもの一時預かりを実施しています。

対象児童 保育園などを利用していない満1歳から就学前で、二時的に保育の必要がある児童
実施施設 ゆうばり丘の上子ども園、沼ノ沢保育園
利用期間 月曜日～土曜日(園の都合で休みになる場合があります)

利用限度 月10日以内
理由別限度
・ 短期的な就労など
月10日以内
・ 傷病や冠婚葬祭など
月7日以内
・ リフレッシュなど私的理由
月3日以内

※市外居住者で市内の祖父母宅で里帰り出産をされる方は、事前に相談ください
保育時間 午前8時～午後4時
利用方法 事前に登録申請、利用申請が必要です。リフレットと申請書は、拠点複合施設「りす

た「市内子ども子育て支援係で配布しています。詳しくは問い合わせください。」
利用料など

区分	1・2歳児		3歳児以上	
	4時間以内	4時間超(1日)	4時間以内	4時間超(1日)
生活保護世帯	0円	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	1,000円	2,000円	700円	1,400円
その他の世帯	1,500円	3,000円	1,000円	2,000円
希望者のみ	給食・おやつ代 300円(白米持参)			

※年齢区分は、令和6年4月1日時点の満年齢となります。
※満1歳から利用できます。4月1日時点で0歳の場合は、1・2歳児の料金となります。
問合せ先
市子ども子育て支援係
☎57-7582

行政相談のお知らせ

偶数月の第4金曜日に、暮らしの中のいろいろなお困りごとについて、行政相談委員が無料予約不要・秘密厳守で相談を受けます。定例の行政相談以外にも、電話や手紙による相談を随時受け付けていますので、ご相談ください。
上半期日程

とき	ところ
4月26日(金) 午前10時～正午	老人福祉会館
6月28日(金) 午前10時～正午	拠点複合施設りすた
8月23日(金) 午前10時～正午	老人福祉会館

相談問合せ先
行政相談委員 石井馨
☎52-1754
(末広1丁目49番地)

自衛官募集

◆令和6年度第1回一般曹候補生(男女)採用試験
受付期限 5月7日
試験日 5月18日～5月20日
年齢 18～33歳未満
◆令和6年度第1回一般幹部候補生(男女)、歯科・薬剤科幹部候補生(男女)採用試験
受付期限 4月12日
試験日 4月20日～4月21日
年齢

・ 一般幹部候補生
大卒程度試験 22～26歳未満
院卒者試験 22～28歳未満
・ 歯科幹部候補生 20～30歳未満
・ 薬剤科幹部候補生 20～28歳未満
※大卒程度試験および院卒者試験は併願可能です。詳しくは問合せ先までご連絡ください。
◆自衛官採用試験などの説明会
会場 自衛隊札幌地方協力本部 恵庭地域事務所
(恵庭市住吉町2丁目3-21)
内容 仕事や魅力、処遇など
時期 年中無休(土日祝日は事前に問合せ先まで連絡を)
問合せ先 自衛隊札幌地方協力本部 恵庭地域事務所
☎0123-34-5438
(受付時間 午前9時～午後5時)

JR北海道からのお知らせ

令和6年3月16日のダイヤ改正により、新夕張駅に停車する特急「おおぞら」、「とかち」は全車指定席になります。令和6年3月16日以降に、「夕張市民特急券代用証」をご利用の際は、普通車指定席の空席をご利用いただけますが、指定席を予約されたお客様がお見えの際は、お席の移動をお願いします。

問合せ先 JR北海道電話案内センター ☎011-222-7111 (午前6時30分～午後10時)

4月6日から15日は
春の全国交通安全運動

セーフィティコールゆうばり
とき 4月5日午後1時30分
ところ 武道館横広場(紅葉山)
交通安全事故のない安全なまちを
目指すための運動にご参加くだ
さい(天候などの状況により日程
変更や中止の場合があります)。
○子どもをはじめとする歩行者
の安全確保

横断歩道や信号機のある交差
点が近くにある時はその横断歩
道や交差点を横断しましょう。

○歩行者保護や飲酒運転根絶な
どの安全運転意識の向上

飲酒運転は悪質で重大な犯罪
であるとの認識を持ち、二日酔い
運転を含め、飲酒運転は絶対にや
めましょう。「飲酒運転をしない、
させない、許さない」を徹底しまし
よう。

○自転車交通ルール遵守の徹
底と安全確保

自転車は車のなかまです。交通
ルールを守りましょう。

○スピードダウンと全席シートベ
ルト着用

「思いやり・ゆずり合い」の気持
ちを持って安全運転を心がけま
しょう。

問合せ先 交通安全対策本部事
務局(南支所) ☎59-6111

栗山警察署からの
お知らせ

◆春の全国交通安全運動の実施
さあ青だ 踏み出す前に再確認

「春の全国交通安全運動」が4
月6日(土)から4月15日(月)の
10日間実施されます。

交通事故防止のポイント

ア 子どもが安全に通行できる

道路交通環境の確保と安全な
横断方法の実践

新入学の時期を迎え新たな春
が始まり、新1年生の登下校が始
まります。小学生が歩行者に死
傷した事故の特徴では

・低学年(1〜3年生)が約7割
で1年生が最も多い

・登下校中に多く、全体の6割

・事故の中には歩行者側に飛出
しや横断違反、信号無視などの
違反がある

ことなどがあげられます。

通学路においては、子どもの飛
出しなどが予想されることからス
ピードダウンを徹底し、予測運転
に努めましょう。

歩行者であっても、交通ルールを
遵守しなければならぬことから、
日常生活や教育現場において、
保護者や教育関係者が継続した
交通安全に関する教育を行いま
しょう。

イ 歩行者優先意識の徹底と

「思いやり・ゆずり合い」運転の
励行

横断歩道は歩行者が優先とな
ります。歩行者の横断を妨げない
ようにするとともに、車両を運転
する場合は「思いやり・ゆずり合
い」の気持ちを持ちましょう。

飲酒運転は悪質・危険な犯罪で
す。飲酒したら運転しない、飲酒
運転車両に同乗しないなど当た
り前のことはしっかり守りまし
ょう。

加齢とともに身体能力や運動
能力は低下し運転操作ミスにつな
がります。運転に不安を感じてい
る高齢ドライバーやそのご家族の
皆さん、安全運転相談ダイヤル

「#8080」にお電話ください。

ウ 自転車・電動キックボードな
ど利用時のヘルメット着用と交
通ルールの遵守

運転中に転倒するなどして頭
部を負傷した場合、致命傷となる
可能性がありますので安全のた
めに自転車に乗る際はヘルメット
を着用しましょう。自転車や電
動キックボードなどでも信号や一
時停止など交通ルールをしっかりと
守り、安全運転に努めましょ
う。

問合せ先 栗山警察署
☎0123-72-011

春の火災予防運動が
始まります

消防本部(署)と消防団では、4
月20日から30日まで「火を消して
不安を消して つなぐ未来」を統
一標語に火災予防運動を実施し
ます。

この時期は、空気が乾燥し、火
災が発生しやすい気象状況とな
ります。

火災から市民の尊い命と貴重
な財産を守るためには、一人ひとり
の防火に対する意識を高めること
が大切です。

大人も子どもも地域ぐるみで
防火の輪を広げ、火災の無いまち
づくりを心掛けましょう。

また、火災予防運動期間中、一
部の地域において、住宅用火災警
報器の設置調査を行います。消防
手帳と立入検査証を持った消防
職員が訪問し、簡単な聞き取り
を行いますので、ご理解とご協力
をお願いします。

夕張市防火標語

『火のてんけん』

ほかが家ぞくの 消防士』
ゆうばり小学校 佐藤 斗真さん
(令和5年度 夕張市防火標語コ
ンクール最優秀賞作品)

問合せ先 市消防本部予防係

☎53-4121

春はヒグマに注意

4月1日〜5月31日は、春のヒグマ
注意特別期間です

ヒグマによる人身被害は春と秋
に多く発生し、被害の半数は山
菜キノコ採りで発生しています。

あなたが被害者にならない一番
の方法は、ヒグマに遭わないこと
です。そのため、次の行動を徹底し
ましょう。

食へ物やごみは必ず持ち帰る。
1人では野山に入らない。野山で
は音を出しながら歩く。事前にヒ
グマの出没情報を確認する。薄暗
いときには行動しない。フンや足跡
を見たら引き返す。

※人里周辺などでヒグマを目撃し
たときは、市環境生活係か警
察に連絡ください。

連絡問合せ先 市環境生活係

☎52-3108



雪月花展の
歌の募集について

6月28日(金)～30日(日)の期間で、詩歌・書・花による合同展「りぼん雪月花展」を開催します。開催にあたって、作歌部門の作品を募集します。

募集期限 4月19日(金)

対象

どなたでも応募できます。

テーマ

決まりはなく、自由です。

応募用紙 拠点複合施設りすたで配布します。

留意事項

先着順に受け付け、定数に達した時点で募集を終了します。

問合せ先 市社会教育係

☎57-7711



夕張アーカイブ

2024春

夕張の映像や全国の産炭地の映像などを視聴することを通じ

て、過去を振り返ります。今だからわかる発見がたくさんありますので、ぜひご参加ください。参加費申込ともに不要です。

タイムスケジュールは、当日会場でお知らせします。

日時 4月27日(土)

午前10時～午後3時

場所 拠点複合施設りすた

多目的室1・2

内容 夕張市内外の映像鑑賞と解説を行います。

上映予定作品

・「どたんば」NHKドラマ

1956年11月10日放送

・「黒い羽根運動によせて

救いをまつヤマの人々」

RKB毎日放送ドキュメンタリー

1959年10月9日放送

主催 夕張地域史調査室

共催 夕張市教育委員会

その他 4月、7月、10月、1月の年4回開催です。

問合せ先 市社会教育係

☎57-7711

おやこで楽しむ

おはなしかい

日時 4月19日(金)

午後2時から

場所 拠点複合施設りすた

ゆうばりっ子ひろば

ゆうばりっ子ひろばで絵本の読み聞かせをします。主に未就学児

童が対象ですがどなたでも参加できます。読み聞かせの後には、工作などを行います。

申込み不要です。お気軽にご参加ください。5月以降も月1回程度開催予定で、内容は「ゆうばりっ子」ページに掲載します。

問合せ先

市子ども子育て支援係

☎57-7582

ゆうばりっこページ



Facebook



Instagram

第79回

夕張民謡優勝大会

夕張民謡文化連盟主催による第79回夕張民謡優勝大会を開催します。小学生から90歳になる会員たちが1年間の練習の成果を競い合い、全道大会の出場を目指して北海道をはじめ全国各地の民謡を唄います。

一般の方も民謡の唄声をぜひお楽しみください。入場無料です。

日時 4月13日(土)午後1時
場所 拠点複合施設りすた

問合せ先 夕張民謡文化連盟 佐藤
☎58-3169

ゆるりリラ講座のお知らせ
(老人福祉会館 第1クール)

日頃、散歩や体操など何か運動をしていますか？ 膝や腰が痛くて動くのがおっくうになった、もの忘れが気になると感じている高齢者のかた向けの事業のお知らせです。

介護が必要とならないよう、専門の講師が軽運動と認知機能を維持向上するためのプログラムを実施します。まだ参加したことのないかた、興味のあるかたは、ぜひ参加してみませんか？

現在、開催予定の日程・会場は下記のとおりです。

日程の変更・中止の場合は別途お知らせします。

対象 夕張市民

持ち物 汗ふきタオル、飲み物

服装 動きやすい服装

料金 無料

その他 37.5℃以上の発熱や風邪症状などの体調不良がある場合は、参加をお控えください。

今後の開催予定については随時、広報でお知らせします。

申込問合せ先 市包括支援係
☎52-3107

場所	実施日	開催時間	申込締切	交通
老人福祉会館 (定員35名)	5月22日(水)	午後1:00～2:30 (受付12:30～)	5月15日 ※申込が定員に達した場合、受付は終了します。	●老人福祉会館運行の無料送迎バスは本町-末広-鹿の谷方面、平和-清水沢・清陵-南清水沢方面を講座終了後に運行します。利用する方は申込みの際に申し出ください。(行きは午前中の運行のため、下記の夕鉄バスをご利用ください) ●夕鉄バス「石炭博物館」 12:33発 「夕鉄本社ターミナル」 12:46着 「新夕張駅前」 12:12発 「夕鉄本社ターミナル」 12:46着 ※各停留所の時間は夕鉄バス時刻表をご覧ください。
	5月29日(水)			
	6月5日(水)			
	6月12日(水)			
	6月19日(水)			

まちがどスケッチ

各学校の卒業式

夕張市内のそれぞれの学校で卒業式が行われ、卒業生のみなさんは、時折涙を見せながらも、晴れ晴れとした表情で母校を巣立っていきました。



▲ 3/1 夕張高校



▲ 3/8 夕張高等養護学校



▲ 3/14 夕張中学校



▲ 3/21 ゆうばり小学校



「情報伝達手段を 充実します」

令和6年度から『市長コラム』と題して、私（市長）が毎月
の投稿を通じて、市政推進にあたる想い、市民の取り組み、イ
ベント紹介などをいたします。どうぞよろしく願いたいしま
す。

さて、早いもので令和6年も3カ月が過ぎ、4月からは新
年度を迎えました。本年1月1日に発生した能登半島地震
では、今なお多くの方々が避難生活を強いられているほか、ラ
イフラインは復旧しつつあるものの、断水が解消されていない
地域の住民の方は厳しい環境下にあります。一日も早い日常
生活の回復を祈るばかりです。

そして市民の皆様へのあらためてのお願いです。万が一の災
害に備え「家の中の安全対策」「非常時備蓄品」の備えなど
「自助」の取り組みをお願いいたします。

令和6年度予算では、こうした防災・災害時の情報伝達手
段の充実などを目的とする『地デジ広報』実施に関する経費
を計上いたしました。

特に地域で毎年実施している『水防訓練』では市民の方か
ら『車両による避難広報が聞こえない』とのご意見も頂戴す
るなど、迅速・正確・幅広い世代への情報伝達の充実を図る必
要があり実施することとしました。

地デジ広報は『普段は行政情報の発信』『緊急時には市民
の皆様への情報伝達手段』として、パソコンやスマートフォンを
お使いでない方でも、テレビの画面操作で市が発信する様々
な情報をお読みいただくことができます。

準備が整い次第配信を実施いたしますので、各ご家庭での
活用と同時に、市外のご家族にもお伝え頂き、活用して頂き
たいと考えております。

夕張市長 厚谷 司

ゴールデンウィークの
戸籍届出の受付について

市役所は4月29日、5月3日か
ら5月6日（4日間）まで閉庁にな
ります。戸籍届出の受付は、次の
とおりです。

【日中の受付】

○本庁舎の日直

受付時間 午前8時30分～

午後5時30分

☎52-3131

○南支所

受付時間 午前8時45分～

午後5時30分

☎59-6111

【夜間の受付】

※死亡届出の受付はしません。

○消防本部（清水沢宮前町）

受付時間 午後5時30分～

翌朝午前8時30分

☎53-4122

☎52-3104

市市民係

夕張市ふるさと 人材バンクのご案内

専門的な知識や技能・学習経
験などをお持ちの方に登録いた
だいております（市HP）。

自分の、そして、仲間同士の学
びの場に人材バンクを大いに活用
してください！

問合せ先 市社会教育係

☎57-7711

夕張市の情報はこちらから



夕張市ホームページ
(3月26日リニューアル)



夕張市 X (旧Twitter)

令和6年3月1日 現在

人口 6,374人(14人)
男 3,005人(-8人)
女 3,361人(22人)

世帯数 3,888世帯(25世帯)
()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、
外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆづぱり5月号は、
5月1日に配布します。